

## 令和5年度 土木部当初予算（案）の概要

令和5年 2月 2日  
福島県 土木部

福島県土木部のホームページに  
掲載しています。

## 令和5年度 土木部当初予算（案）の概要

- 1 令和5年度 当初予算（案）規模・・・・・・・・・・・・・・・・P. 1
- 2 令和5年度 当初予算編成方針・・・・・・・・・・・・・・・・P. 3
- 3 令和5年度 土木部主要事業・・・・・・・・・・・・・・・・P. 5
- 4 令和5年度 重点プロジェクトを推進する事業（重点事業）  
・・・・・・・・P. 33
- 5 資料編
  - (1) 令和5年度当初予算集計表・・・・・・・・P. 37
  - (2) 土木部一般会計当初予算の推移・・・・・・・・P. 38

土木部の主要な事業については、進捗状況を含め、広く県民の皆様への広報に努めてまいります。

# 1 令和5年度当初予算(案)規模

## ○当初予算(一般会計)

令和5年度土木部当初予算(案)額 2,062億5,997万4千円

- ・前年度土木部当初予算額 1,819億4,064万5千円に対し、243億1,932万9千円の増、対前年度比113.4%
- ・令和5年度県当初予算(案)額 1兆3,382億49百万円に対する土木部当初予算(案)額の構成比率は15.4%(令和4年度:14.4%)

復興・創生事業では、事業の進展見込みにより増となっており、通常事業では、令和4年福島県沖地震や大雨災害等により被災した公共土木施設の復旧事業等に伴い増となっています。

## ○予算内訳(費目別内訳)

	予算(案)額	対前年度比(差額)	対前年度比(率)
<b>復興・創生事業</b>			
公共事業費	395億 979万9千円	82億8,336万6千円	126.5%
一般公共事業費	20億 700万 円	8億1,810万 円	168.8%
県単公共事業費	375億 279万9千円	74億6,526万6千円	124.9%
一般事業費	19億2,958万3千円	△6,117万8千円	96.9%
計	414億3,938万2千円	82億2,218万8千円	124.8%
<b>通常事業</b>			
公共事業費	1,394億5,522万2千円	116億1,224万3千円	109.1%
一般公共事業費	524億1,794万2千円	118億3,113万8千円	129.2%
県単公共事業費	383億9,554万4千円	△10億7,622万7千円	97.3%
維持補修費	486億4,173万6千円	8億5,733万2千円	101.8%
一般事業費	175億9,432万6千円	49億6,429万3千円	139.3%
義務的経費	77億7,104万4千円	△4億7,939万5千円	94.2%
計	1,648億2,059万2千円	160億9,714万1千円	110.8%
<b>復興・創生事業+通常事業</b>			
公共事業費	1,789億6,502万1千円	198億9,560万9千円	112.5%
一般公共事業費	544億2,494万2千円	126億4,923万8千円	130.3%
県単公共事業費	758億9,834万3千円	63億8,903万9千円	109.2%
維持補修費	486億4,173万6千円	8億5,733万2千円	101.8%
一般事業費	195億2,390万9千円	49億 311万5千円	133.5%
義務的経費	77億7,104万4千円	△4億7,939万5千円	94.2%
合計	2,062億5,997万4千円	243億1,932万9千円	113.4%

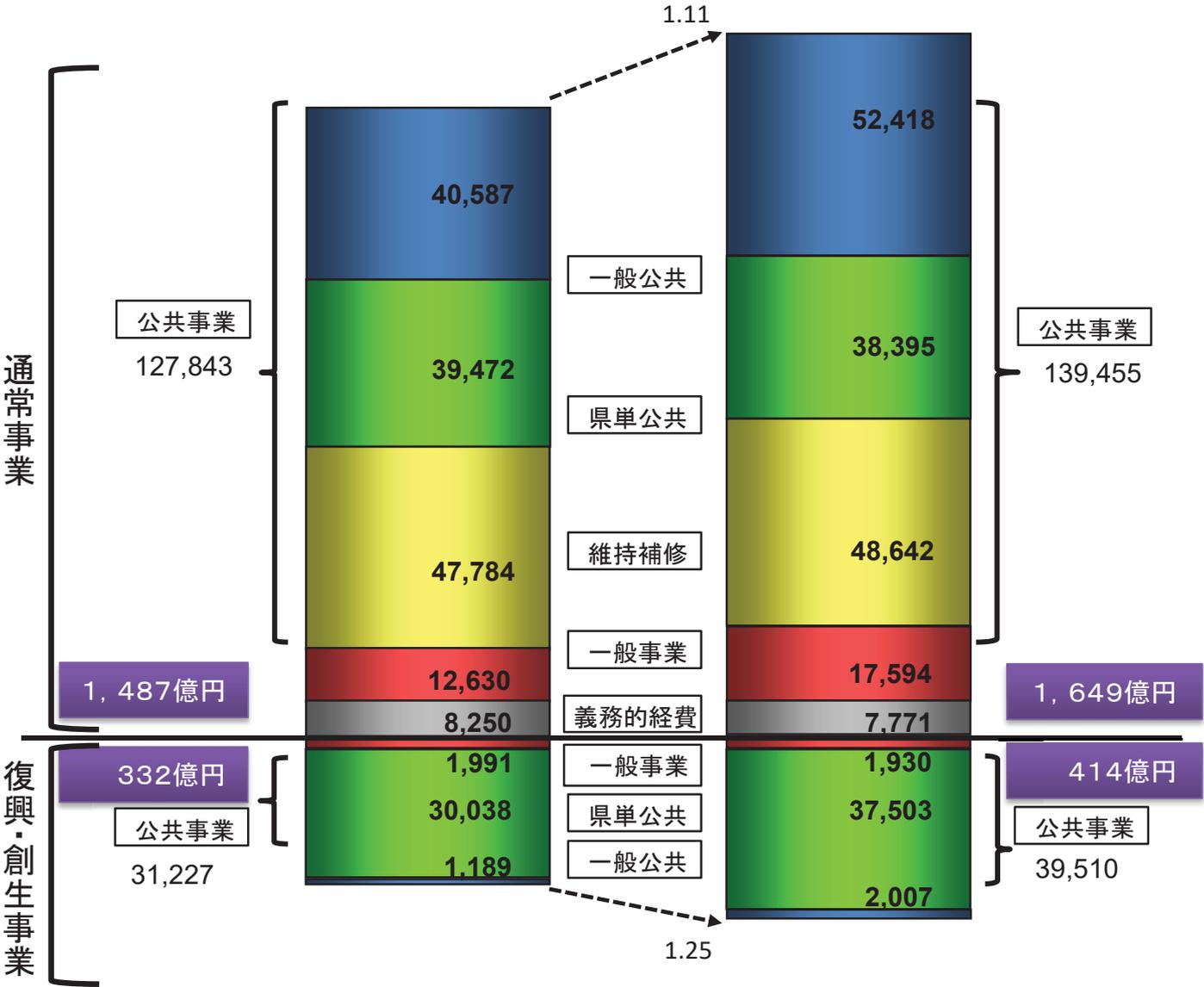
# 令和5年度土木部予算(案)規模

令和4年度当初予算  
1,819億円

〔前年度比〕  
1.13

令和5年度当初予算(案)  
2,063億円

(単位:百万円)



## 2 令和5年度 当初予算編成方針

### 1 基本方針

平成23（2011）年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震とそれに伴う大津波による災害、東京電力福島第一原子力発電所事故による災害を踏まえ、土木部においては、国・市町村等と連携しながら被災地の復旧・復興に全力で取り組み、総合的な防災力の高い復興まちづくり、復興公営住宅の整備等による居住の安定確保、地域連携道路やふくしま復興再生道路等の整備による県内ネットワークの強化等、復興の歩みを着実に進めてきました。

一方で、未だ約2万8千人の方が県内外で避難を続けている等、本県の復興は途上にあります。

また、地球規模の気候変動に伴い自然災害が激甚化、頻発化しており、近年も令和元年東日本台風のほか、令和3年及び令和4年福島県沖地震、大雪、大雨等、度重なる災害により大きな被害が発生しています。

さらに、絶えることのない新型コロナウイルス感染症の感染拡大等、私たちは、これまでに経験したことのない危機的事象に直面しています。

土木部においては、社会情勢や様々な課題に対応し、30年後のありたい姿を実現するため、計画期間を令和4（2022）年度から令和12（2030）年度までの9年間とした「福島県土木・建築総合計画」を令和3（2021）年12月に策定し、事業に取り組んでいます。

引き続き、「安全・安心、豊かさを次代につなぐ県土づくり」を基本目標に、設定した7つの目標と14の施策に基づき、本県建設行政をしっかりと推進していきます。

#### 7つの目標と14の施策

- |  |   |
|--|---|
| <p>(1) 震災復興<br/>① 東日本大震災からの復興<br/>② 水災害に強い県土<br/>③ 安全・安心<br/>④ 自然災害対策の推進<br/>⑤ 高齢者・障害者に対する配慮<br/>⑥ 交通安全<br/>⑦ 移住・定住の促進<br/>⑧ 快適な生活環境<br/>⑨ 良好な生活環境</p> | <p>(5) 環境・再生可能エネルギー<br/>⑩ 脱炭素社会、循環型社会、自然共生社会形成の推進</p> <p>(6) 産業振興<br/>⑪ 広域道路ネットワークの整備<br/>⑫ 地域道路ネットワークの整備<br/>⑬ 港の整備</p> <p>(7) 持続可能な建設産業<br/>⑭ DX推進等による建設産業の環境改善</p> |
|--|---|

### 2 ポイント

「第2期復興・創生期間」、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の3年目となる折り返しの年を迎えることから、事業終期を見据え、「震災復興」、「防災・減災、国土強靱化」を着実に進めるとともに、「地方創生」に関する施策について重点的に取り組みます。

#### (1) 震災復興

##### 1) 震災復興

- 避難解除区域等の復興や、住民の帰還・移住の促進、産業再生を支援する「ふくしま復興再生道路」等の整備を進めます。
- 東日本大震災の犠牲者への追悼と鎮魂、震災の記憶と教訓の伝承、復興への強い意志の発信等を目的とした福島県復興祈念公園の整備を進めます。
- 双葉町・大熊町からの要請による帰還者向け災害公営住宅等の代行整備を進めます。

#### (2) 防災・減災、国土強靱化

##### 1) 水災害に強い県土

- 気候変動の影響や社会状況の変化を踏まえ、あらゆる関係者により流域全体で取り組む流域治水を推進します。
- 令和元年東日本台風災害による被害を踏まえ、「福島県緊急水災害対策プロジェクト」に基づき、再度災害防止のための改良復旧事業、土砂災害危険箇所対策工事等を集中的に実施するとともに、住民の的確な避難判断に役立つ河川監視カメラの増設や洪水浸水想定区域の公表拡大等、ハード・ソフトが一体となった対策を進めます。

## 2) 安全・安心

- 近年、頻発している大規模な自然災害から、県民の生命と財産を守り、安全で安心できる生活環境を確保していくため、道路ネットワークの機能強化など、防災・減災、国土強靱化の取組を一層推進します。
- 誰もが安全で快適に利用できるよう、歩道、交通安全施設の整備や無電柱化を進めます。
- 県民の安全・安心で快適な居住環境を確保するため、県営住宅等の長寿命化や民間住宅・建築物の耐震化を進めます。
- 中長期的視点に立った予防保全の考え方に基づく老朽化対策を計画的に推進します。
- 効果的な河道掘削や伐木の実施による河川環境の保全、除雪・防雪対策など、適切な維持管理に努めます。
- 盛土等による災害の防止を図るため、盛土規制の取組を推進します。

## (3) 地方創生

### 1) 地方創生・にぎわい創出・健康

- すべての人に安らぎや潤いを与える緑豊かな都市公園の利活用を推進します。
- 人口減少対策の一環として、県外からの移住者等が行う空き家改修や住宅取得を支援するなど、移住・定住を促進します。
- 都市の安全で円滑な交通と潤いのある快適な歩行空間を確保するため、街路の整備を推進するとともに、歴史や伝統、文化などの特性をいかした地域づくりを支援するため、市町村や地域団体等と連携し、交流の場の創出など、賑わいづくりを進めます。
- 既存の公共土木施設や建築物を活用し、公共事業の理解促進や魅力向上を図ります。

### 2) 環境・再生可能エネルギー

- 環境に配慮した公共土木施設の整備や県有建築物における再エネ・省エネ技術の導入（ZEB化等）と木造化・木質化を進めます。
- 2050年のカーボンニュートラル実現に向け、小名浜港における脱炭素化を推進します。

### 3) 産業振興

- 7つの地域相互や県外との連携・交流を強化し、産業の活性化や観光振興などにより県土の活力を高めるため、会津縦貫道などの基幹的な道路の整備を進めます。
- 健康づくりと地域の観光振興を図るため、ソフト・ハードの両面から自転車の活用促進を図ります。
- 小名浜港・相馬港において、国内外の物流拠点としての整備を進めます。

## ※共通事項

### <持続可能な建設産業>

- ICT活用工事の拡大等により、生産性向上、品質確保、安全性の向上を図ります。
- 産学官が連携し、企業の経営力強化の支援、担い手の確保・育成に取り組むとともに、建設産業が地域の守り手としての役割を持続的に担うことのできる環境づくりに取り組みます。
- 工事現場等での新型コロナウイルス対策を徹底します。
- 遠隔臨場や情報共有システム（ASP）など、デジタル技術を積極的に活用することで働き方変革に寄与するとともに、業務委託や工事施工の円滑化と公共土木施設の品質確保に努めます。
- デジタル技術を活用できる人材育成やデジタル技術の活用支援に取り組めます。

## 令和5年度 土木部主要事業

令和5年度の事業運営方針に基づく主要事業を整理しています。

(単位 百万円)

主な事業内容	R5当初	R4当初	新規	事業名(取組)	資料番号 (右下の番号)
<b>(1) 震災復興</b>					
<b>1) 震災復興</b>					
<b>復興・創生を支援する道路整備</b> 東日本大震災等を踏まえ、災害に強い道路ネットワークの構築を実現するため、浜通りと中通りを結ぶ道路や津波被災地のまちづくり等を支援する道路の整備を推進する。	25,488	20,443		◆交付金事業(道路) (再生・復興)、 帰還環境整備交付金 事業(道路) による道路整備  【道路整備課】	1
<b>帰還困難区域の河川・海岸堤防等の復旧・整備</b> 津波や高潮・波浪の河川遡上(逆流)による浸水被害の軽減・防止を図る。 東日本大震災により津波被害を受けた沿岸地域のまちづくりと整合を図りながら、海岸堤防を整備し、津波・高潮に強いまちづくりを推進する。	1,800	860		◆公共災害復旧事業 (再生・復興) による河川堤防の整備、 公共災害復旧事業 (再生・復興) による海岸堤防の整備  【河川整備課】	2
<b>避難者・帰還者向け災害公営住宅等の整備</b> 原子力災害により、長期避難を続けている方々の居住の安定を確保するため、復興公営住宅を整備する。 また、双葉町と大熊町からの要請に応じて、両町内に町営の帰還者及び新規転入者向けの災害公営住宅等を代行整備する。	10,781	8,632		◆復興公営住宅整備促進 事業、 帰還者向け災害公営 住宅等整備促進事業  【建築住宅課】	3
<b>復興祈念公園の整備等</b> 東日本大震災の犠牲者への追悼と鎮魂、震災の記憶と教訓の伝承、復興への強い意志の発信等を目的とした復興祈念公園を整備する。 東日本大震災の風評払拭・風化防止、防災力の向上、被災地の活性化、県民の防災意識を醸成するため、震災の教訓等に関する伝承活動を行う。	1,228	961		◆復興祈念公園整備事業、 震災伝承活動推進事業  【まちづくり推進課】 【土木企画課】	4
<b>(2) 防災・減災、国土強靱化</b>					
<b>1) 水災害に強い県土</b>					
<b>防災・減災、国土強靱化に向けた総合的な治水対策</b> 激甚化・頻発化する水災害に備え、ハード・ソフト一体となった総合的な治水対策を実施するとともに、集水域から氾濫域にわたるあらゆる関係者で「流域治水」を推進する。	17,535	19,209		◆補助事業(河川)、 交付金事業(河川)、 河川海岸改良事業、 交付金事業(ダム) など  【土木企画課】 【河川整備課】	5

(単位 百万円)

主な事業内容	R5当初	R4当初	新規	事業名(取組)	資料番号 (右下の番号)
<b>防災・減災、国土強靱化に向けた総合的な土砂災害対策</b> 土砂災害から生命・財産を守るため、ハード対策とソフト対策が一体となった総合的な土砂災害対策を推進する。	771	1,715		◆補助事業(砂防)、 交付金事業(砂防)  【砂防課】	6
<b>公共土木施設等の災害復旧</b> 令和4年8月大雨等により被災した道路、橋梁、河川など公共土木施設の機能回復を図り、県民の安全で安心できる生活環境を確保する。	17,329	3,583		◆公共災害復旧事業  【道路管理課】 【河川整備課】 【港湾課】	7
<b>再度災害防止に向けた改良復旧等の対応</b> 甚大な被害を受けた河川等において、堤防整備や河道掘削、土砂災害防止施設の整備を集中的に実施し、再度災害防止を図る。	9,686	8,905		◆河川災害復旧助成費、 緊急砂防等災害関連費  【河川整備課】 【砂防課】	8
<b>令和元年東日本台風対応を踏まえたソフト対策の推進</b> 令和元年東日本台風対応での課題などを抽出、検証し本県のソフト対策の見直しを行ったうえで、実効性のある対策を実施する。	458	193		◆河川海岸改良事業、 河川海岸維持管理事業  【河川計画課】 【河川整備課】	9
<b>洪水被害を軽減する千五沢ダム再開発事業の推進</b> 社川圏域の治水能力を向上させるため、千五沢ダムに洪水調節機能を付加する。	811	823		◆補助事業(ダム)  【河川整備課】	10
<b>2)安全・安心</b>					
<b>防災・減災、国土強靱化に向けた道路の機能強化</b> 道路施設において、激甚化・頻発化する自然災害に対応するため、防災・減災対策を推進する。	4,654	5,026		◆補助事業(道路)、 補助事業(街路) など  【道路管理課】 【道路整備課】 【まちづくり推進課】	11
<b>すべての人にやさしい快適で安全・安心な生活空間の創出</b> 誰もが安全で快適に通行できる歩行空間を整備する。 また、公園施設における予防保全を図るため、長寿命化計画に基づき、老朽化施設の計画的な更新を実施する。	2,016	1,981		◆補助事業(道路)、 交付金事業(道路)、 交付金事業(公園)  【道路整備課】 【まちづくり推進課】	12
<b>民間の大規模建築物等の耐震改修の促進</b> 耐震診断が義務付けられた不特定多数の者が利用する大規模建築物や災害時の避難所等となる防災拠点建築物等の耐震化を促進するため、事業者が行う耐震診断・改修へ補助金を交付する市に対し、補助する。	3	92		◆建築物耐震化促進事業  【建築指導課】	13

(単位 百万円)

主な事業内容	R5当初	R4当初	新規	事業名(取組)	資料番号 (右下の番号)
<b>安全安心ふくしまの家づくりの推進</b> 災害に強く安全・安心なまちづくりを推進するため、木造住宅の耐震診断、耐震改修等及びブロック塀の耐震改修等へ補助金を交付する市町村に対し、補助する。	30	27		◆福島県木造住宅等耐震化支援事業 【建築指導課】	14
<b>県営住宅の長寿命化と居住性の向上</b> 福島県県営住宅等長寿命化計画に基づき、県営住宅の居住性向上や安全性確保を図るため、内部改善等を実施し、良好なストックを形成する。	1,594	1,499		◆県営住宅改善事業 【建築住宅課】	15
<b>将来を見据えたインフラ老朽化対策</b> 将来を見据えた重要インフラの長寿命化を推進する。	12,444	10,357		◆補助事業(道路)など 【道路管理課】 【河川整備課】 【砂防課】 【港湾課】 【空港施設室】	16
<b>道路の適正な維持管理による安全・安心の確保</b> 道路の適正な維持管理により、県民の安全・安心を確保する。	20,556	22,614		◆道路維持補修事業など 【道路管理課】	17
<b>河川・海岸などの適正な維持管理による安全・安心の確保</b> 適正な維持管理により、洪水・土砂崩れなどによる災害の発生を未然に防止する。	12,214	12,549		◆河川海岸維持管理事業などによる適正な公共施設の維持管理 【河川整備課】 【砂防課】 【港湾課】 【空港施設室】	18
<b>戦略的な維持管理に向けた取組</b> 道路施設における維持管理の効率化及びコスト削減を推進する。 また、良好な河川環境を維持するため、効率的・効果的に河川堤防等の維持管理を実施する。	1,352	947		◆道路橋りょう改良事業(県単)、道路維持補修事業、河川海岸維持管理事業 【道路管理課】 【河川整備課】	19
<b>地域に密着した生活基盤の改善</b> 地域の生活に密着した公共土木施設のうち緊急的に対応が必要なものや、新たなニーズに対して、迅速かつ的確に対応し、生活環境の安全性や快適性、利便性のより一層の向上、交流拡大を図る。	1,614	1,771		◆生活基盤緊急改善事業 【土木企画課】	20
<b>盛土等による災害の防止</b> 盛土等による災害の防止を図るため、盛土規制の取組を推進する。	87	—	○	◆盛土規制基礎調査事業 【まちづくり推進課】	21

(単位 百万円)

主な事業内容	R5当初	R4当初	新規	事業名(取組)	資料番号 (右下の番号)
<b>(3) 地方創生</b>					
<b>1) 地方創生・にぎわい創出・健康</b>					
<b>交流とにぎわいを支える街なかの道づくり</b> 良好な市街地形成を図るため、安全で円滑な交通や潤いのある快適な歩行空間の確保など、多様な機能を有する都市内道路の整備に取り組む。	1,241	1,298		◆交付金事業(街路)、 補助事業(街路)、 街路事業  【まちづくり推進課】	22
<b>地域資源を活かした地域づくり</b> 地域団体・住民や市町村と連携し、地域資源を活用した地域活性化のための仕掛けづくりや魅力ある地域づくりなどをソフト・ハード両面から支援する。	508	499	○(一部新規)	◆元気ふくしま地域づくり 交流促進事業、 交付金事業(地域づくり)、 奥会津地域活性化 推進事業、 ふくしまインフラツーリズム推 進事業  【まちづくり推進課】	23
<b>空き家を活用した地域の活性化・復興の推進</b> 空き家対策を効果的に推進するとともに、被災者等の住宅再建、移住定住・二地域居住の促進、新婚・子育て世帯の居住の安定を図るため、空き家の改修等に対し、補助する。	146	146		◆「住んでふくしま」空き家 対策総合支援事業  【建築指導課】	24
<b>多世代が同居・近居できる住まいづくりの推進</b> 多世代の同居・近居による子育て環境や高齢者見守りの充実等を図るため、親世帯と子ども世帯が同居・近居するための住宅取得やリフォームに対し、補助する。	77	77		◆福島県多世代同居・近居 推進事業  【建築指導課】	25
<b>移住・定住者への住宅取得の支援</b> 県外から県内への若年世帯・子育て世帯の移住、良質な住宅取得、地域の活性化を強力に進めるため、市町村が行う住宅取得支援事業に対し、補助する。	71	61		◆来て ふくしま 住宅取得支援事業  【建築指導課】	26
<b>地域産業を活かした住宅取得の支援</b> 森林環境の保全、循環型社会の形成を図るため、県内の大工・工務店と県産木材を活用して住宅を建築した建築主に対して、県産木材の使用量に応じて県産品等と交換可能なポイントを交付する。	53	53		◆ふくしまの未来を育む 森と住まいのポイント事業  【建築指導課】	27
<b>2) 環境・再生可能エネルギー</b>					
<b>県有建築物等の木造化・木質化の促進</b> 木材の利用による快適な生活空間の整備と「福島県2050年カーボンニュートラル宣言」の実現に向け、中大規模県有建築物の木造化・木質化を推進するため、農林水産部と連携しながら、「木造化・木質化の良さ」を見える化する仕組みを調査・検討し、令和4年度の成果と合わせて建築設計ガイドラインを作成する。	19	21		◆ふくしま木造化・木質化推進 事業  【営繕課】	28
<b>省エネルギー住宅への改修の促進</b> 住宅の省エネルギー化や高齢者等の健康増進等を図るため、既存戸建て住宅の断熱改修に対し、補助する。	186	110		◆福島県省エネルギー 住宅改修補助事業  【建築指導課】	29

(単位 百万円)

主な事業内容	R5当初	R4当初	新規	事業名(取組)	資料番号 (右下の番号)
<b>都市公園におけるLED照明の導入促進</b> 都市公園における園路灯等の照明をLED化する。	14	56		◆都市公園園路灯等LED更新事業 【まちづくり推進課】	30
<b>港湾における脱炭素化の推進</b> 小名浜港において、次世代エネルギーの受注環境の整備や港湾機能の高度化等を通じて、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする「カーボンニュートラル(CNP)」の形成に向けた取組みを推進する。	42	21		◆港湾計画調査事業(補助) 【港湾課】	31
<b>3) 産業振興</b>					
<b>地域間の連携・交流を支え地域力を高める道づくり</b> 地域間の連携交流を支える道路の整備等により、地域の活力や安全・安心の向上を図る。	11,527	9,874		◆交付金事業(道路)、補助事業(道路) 【高速道路室】 【道路管理課】 【道路整備課】	32
<b>健康増進や地域振興のための自転車利活用促進に向けた取組</b> 自転車の活用推進による県民の健康づくりと地域の観光振興を図るため、サイクルートの発掘・広報及びサイクリング環境の整備を実施する。	183	271		◆自転車の活用による健康づくり推進事業など 【道路整備課】	33
<b>港湾の整備と利用の促進</b> 防波堤の延伸や荷役機械の更新など港湾施設を整備することにより、港湾地域の活性化を図り、地域産業の発展を支援する。	2,073	789		◆交付金事業(港湾)、小名浜港荷役機械建造事業、小名浜港ふ頭埋立造成事業、小名浜港マリーナ整備事業 【港湾課】	34
<b>漁港の整備による水産業の支援</b> 漁港施設の耐震・耐津波・耐波浪対策の実施や、漁港の利活用に資する舗装を行うことで、安全性の向上や漁業活動の効率化による水産業の支援を行う。	263	392		◆補助事業(漁港) ◆交付金事業(漁港) 【港湾課】	35
<b>外航クルーズ船の寄港に向けた受入施設整備</b> 外航クルーズ船の寄港による訪日外国人旅行者の受入を推進することで、地域振興を支援する。	50	126		◆交付金事業(港湾) 【港湾課】	36
<b>福島空港における滑走路端安全区域(RESA)の拡張整備</b> 国内基準の改定に伴い、安全基準未達成となっている滑走路端安全区域(RESA)の整備を実施する。	310	300		◆空港整備事業(補助) 【空港施設室】	37

(単位 百万円)

主な事業内容	R5当初	R4当初	新規	事業名(取組)	資料番号 (右下の番号)
<b>※共通事項</b>					
<b>&lt;持続可能な建設産業&gt;</b>					
<b>活力ある建設業への取組</b> 建設業に関連する産学官が連携し、企業の安定経営、環境改善、広報それぞれの視点から、現状の課題解決へ向け有効な取組の検討及び実施を重ね、更なる建設業の振興を図る。	9	17		◆福島県建設業振興事業 <b>【建設産業室】</b>	38
<b>建設DX推進事業</b> 新型コロナウイルスと共存し、経済活動に直結するインフラの整備、サービス水準を維持するためには、建設工事に携わる受発注者双方が、業務そのものやプロセス、働き方の変革が必要となっている。そのため、デジタル技術の理解醸成と人材育成を図るため、講習会の開催や業界支援、技術的支援に取り組むとともに、ICT技術を活用する企業を支援するため、ICT機器及びソフトウェア等の購入する費用の一部を補助する。	7	7	○(一部新規)	◆建設DX推進事業 <b>【技術管理課】</b>	39

(1)-1) 震災復興

復興・創生を支援する道路整備

取組の目的

東日本大震災等から復興・創生の支援するため、ふくしま復興再生道路や復興拠点へのアクセス道路等を整備します。

取組の内容

- 避難指示区域等における8つの主要路線を「ふくしま復興再生道路」と位置づけ、整備を進めています。
- ロボットテストフィールドや中野地区復興産業拠点などの復興拠点へアクセスする道路等の整備を進めています。

実施予定箇所

- ふくしま復興再生道路の整備
  - ・小名浜道路(いわき市)
  - ・国道288号 船引バイパス(田村市) 等
- 復興拠点へのアクセス道路の整備
  - ・井手長塚線 長塚工区(双葉シンボル軸)(双葉町) 等

実施の状況

●復興・創生を支援する道路整備

<国道288号 野上小塚工区>

<国道399号 十文字工区>

幅員狭小



幅員狭小



整備後



整備後



※この資料に関する問い合わせ先:道路整備課 主幹兼副課長 菊地 (電話024-521-7502 県庁内線3570)

福島県土木部 1-1

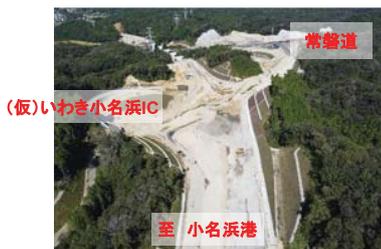
(1)-1) 震災復興

復興・創生を支援する道路整備

～東日本大震災等の被災地域の復興を支援します～

小名浜道路(いわき市)

小名浜港と高速道路を直結



工事推進

国道288号 船引バイパス(田村市)

中通りと浜通りを連絡する道路の整備



工事推進

井手長塚線 長塚工区 双葉シンボル軸(双葉町)

常磐双葉ICと中野地区復興産業拠点等を結ぶ道路の整備



工事推進

※この資料に関する問い合わせ先:道路整備課 主幹兼副課長 菊地 (電話024-521-7502 県庁内線3570)

福島県土木部 1-2

## (1)-1) 震災復興

# 帰還困難区域の河川・海岸堤防等の復旧・整備

～津波に強い地域づくりを推進するため、河口部の河川堤防、海岸堤防の整備をします～

### 取組の目的

帰還困難区域における河川・海岸施設の早期復旧を進めるとともに、津波や高潮等による浸水被害を防ぐため、河川や海岸の整備を行います。

### 取組の内容

津波や高潮等による浸水被害を防ぐため、河川の築堤や護岸・嵩上げ、海岸堤防の整備を行います。

### 実施予定箇所

- ・夫沢川(大熊町)
- ・細谷地区海岸(双葉町) ほか

### 実施予定箇所の状況



夫沢川(大熊町)



細谷地区海岸(双葉町)

※この資料に関する問い合わせ先：河川整備課 主幹兼副課長 伏見（電話024-521-7644 県庁内線3585）

福島県土木部 2

## (1)-1) 震災復興

# 避難者・帰還者向け災害公営住宅等の整備

～原子力災害による避難者・帰還者の居住安定確保のため、災害公営住宅等を整備します～

### 取組の目的

原子力災害による避難者・帰還者の居住の安定確保及び避難指示解除区域における新規転入者の定住を図ります。

### 取組の内容

- 避難者向け復興公営住宅  
県営と市町村営を合わせて全体で4,890戸を整備します。
- 帰還者向け災害公営住宅等  
双葉町及び大熊町からの要請に応じ、町営の帰還者向け災害公営住宅及び新規転入者向けの福島再生賃貸住宅を県が代行して整備します。

### 整備の見通し

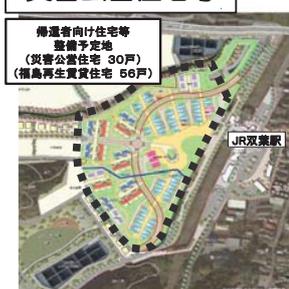
- 避難者向け復興公営住宅  
入居募集を保留している123戸は保留を解除次第、速やかに整備します。
- 帰還者向け災害公営住宅等  
双葉町に整備する86戸中34戸は完成済、42戸は令和5年度に、10戸は令和6年度に完成する見通しです。  
大熊町に整備する50戸は、令和5年度に完成する見通しです。

### 実施予定箇所

#### 復興公営住宅



#### 災害公営住宅等



※この資料に関する問い合わせ先：建築住宅課 主幹 大和田（電話024-521-8634 県庁内線5345）

福島県土木部 3

(1)-1 震災復興

復興祈念公園の整備等

～東日本大震災の犠牲者への追悼と鎮魂等を目的とした復興祈念公園を整備します～

取組の目的

○東日本大震災による犠牲者への追悼と鎮魂をはじめ、震災の記憶と教訓を後世へ伝承するとともに、国内外に向けた復興に対する強い意志を発信することを目的に復興祈念公園を整備します。  
○また、震災からの風評払拭や地域防災力の強化をより一層促進していくため、震災伝承活動を行います。

取組の内容

- 復興祈念公園整備
- 平成27年4月 公園候補地を「双葉・浪江両町にまたがるエリア」に決定（県）
  - 平成29年6月 公園区域を都市計画決定（県）
  - 平成29年7月 「基本構想」を公表（国、県）
  - 平成29年9月 国営追悼・祈念施設を浪江町の一部区域に設置することを閣議決定（国）
  - 平成30年7月 「基本計画」を公表（国、県）  
用地取得に着手（県）
  - 令和元年5月 「基本設計」を公表（国、県）
  - 令和元年7月 一部工事に着手（県）
  - 令和2年7月 「施設配置計画」を公表（国、県）
  - 令和2年9月 公園の一部区域を供用開始（県）
  - 令和3年1月 国営追悼・祈念施設の一部利用開始（国）
- 震災伝承活動推進事業
- 震災伝承をより効果的・効率的に行うため、（一財）3.11伝承ロード推進機構が行う、震災伝承施設の広報（Web、機関誌、メルマガ等）や企画運営活動（オンラインセミナー等）に要する費用の一部を負担する。

公園区域



公園全体イメージ図



※この資料に関する問い合わせ先：土木企画課 主幹 中村（電話024-521-7869 県庁内線3599）  
まちづくり推進課 主幹 渡辺（電話024-521-7868 県庁内線3647）

福島県土木部 4

(2)-1 水災害に強い県土

防災・減災、国土強靱化に向けた総合的な治水対策

～近年の激甚化・頻発化する水災害等に備えるため、「流域治水」を推進します。～

取組の目的

気候変動の影響により、激甚化・頻発化する水災害に備え、堤防整備などの対策をより一層加速させるとともに、集水域から氾濫域にわたるあらゆる関係者で「流域治水」を推進します。

取組の状況

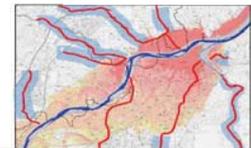
令和4年度末までに、一級水系4水系及び二級水系6水系において、「流域治水プロジェクト」を策定しております。

取組の内容

- ◆策定した「流域治水プロジェクト」に基づき、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」も活用しながら、堤防整備や河道掘削等の事前防災対策を強力に推進します。
- ◆水防法の改正に伴い、洪水浸水想定区域の作成・公表対象を拡大。水害リスク情報の空白域の解消を目指します。
- ◆流域治水協議会において、策定したプロジェクトのフォローアップを適宜行い、対策の追加・拡充を図ります。



塩野川(伊達市) 整備状況



新たに指定対象となる河川及びその洪水浸水想定区域(イメージ)を公表している洪水浸水想定区域指定対象河川の拡大イメージ

拡大イメージ(国交省資料から抜粋)

- ◆釈迦堂川、逢瀬川、谷田川において、各流域水害対策検討会を開催し、実効性のある「流域治水」を進めていくために、「特定都市河川」の指定を含めた流域水害対策を検討します。



第1回流域水害対策検討会検討会 開催状況 (R4.10)

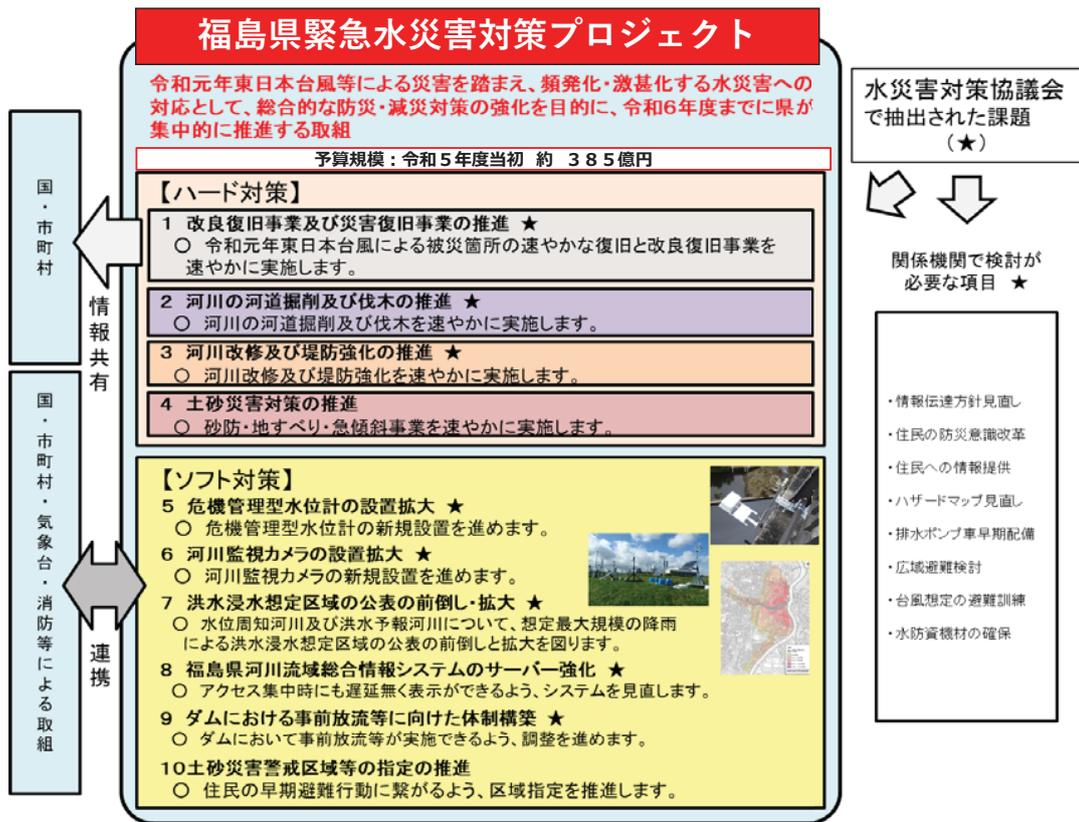
※この資料に関する問い合わせ先：土木企画課 主幹 中村（電話024-521-7869 県庁内線3599）  
河川計画課 副課長兼主任主査 中濱（電話024-521-7499 県庁内線3605）

福島県土木部 5-1

(2)-1)水災害に強い県土

防災・減災、国土強靱化に向けた総合的な治水対策

～「福島県緊急水災害対策プロジェクト」を推進します。～



※この資料に関する問い合わせ先：河川計画課 副課長兼主任主査 中濱（電話024-521-7499 県庁内線3605）

福島県土木部 5-2

(2)-1)水災害に強い県土

防災・減災、国土強靱化に向けた総合的な治水対策

～ハード整備とソフト対策が一体となった総合的な治水対策を計画的に推進します。～

#### 取組の目的

激甚化・頻発化する水災害に備えるため、ハード整備とソフト対策の両輪により治水対策を実施します。

#### 取組の内容

- 大規模氾濫に対する被害軽減のため、河川改修及び堤防強化を速やかに実施します。
- 洪水浸水想定区域の作成・公表対象を拡大し、水害リスク情報の空白域の解消を図ります。

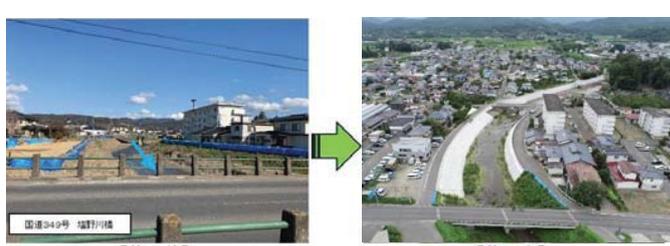
#### 実施予定箇所

- ハード対策(河川改修)
  - ・逢瀬川(郡山市)、小泉川(相馬市)、
  - ・只見川(金山町ほか)ほか

#### 実施予定箇所の状況、実施内容

◆ハード対策

河川改修(塩野川)



【施工中】

河川改修(逢瀬川)



【施工中】

※この資料に関する問い合わせ先：河川整備課 主幹兼副課長 伏見（電話024-521-7644 県庁内線3585）

福島県土木部 5-3

(2)-1)水災害に強い県土

防災・減災、国土強靱化に向けた総合的な土砂災害対策

～頻発する大規模災害に備え、ハードとソフトが一体となった土砂災害対策を推進します～

取組の目的

土砂災害から生命・財産を守るため、ハードとソフトが一体となった総合的な土砂災害対策を推進します。

取組の内容

- 令和元年東日本台風を踏まえ、土砂・洪水氾濫対策を進めるとともに、土砂災害危険箇所における砂防関係施設の整備加速に取り組みます。
- 近年の激甚化する災害に備え、既設砂防えん堤の補強や流木対策工を実施します。
- 土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等の指定及び住民等への周知を推進します。

実施予定箇所

- ハード対策
  - ・慶山沢(会津若松市)
  - ・金坂1号地区(いわき市) ほか
- ソフト対策
  - ・土砂災害警戒区域等の指定、区域を示した標識等の設置

実施予定箇所の状況

◆ハード対策

けいざんさわ  
慶山沢

土石流防止のため、砂防えん堤を整備します。



かなさか  
金坂1号地区

法面崩壊防止のため、対策工事を行います。



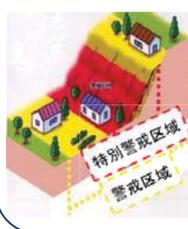
崩壊状況



◆ソフト対策

説明会の状況

標識設置状況



土砂災害警戒区域等の指定にあたっては、地域の皆さんに説明会を行います。



※この資料に関する問い合わせ先：砂防課 主幹兼副課長 玉應 (電話024-521-7491 県庁内線3611)

福島県土木部 6

(2)-1)水災害に強い県土

公共土木施設等の災害復旧

～令和4年8月の大雨等の災害から公共土木施設等の復旧を行います～

取組の目的

令和4年3月の福島県沖地震及び令和4年8月の大雨により被災した道路、橋梁、河川など公共土木施設の機能回復を図り、県民の安全で安心できる生活環境を確保します。

取組の内容

- 道路、橋梁の復旧を行い、道路利用者の安全な通行を確保します。
- 河川堤防等の復旧を行い、洪水による被害の軽減を図ります。
- 港湾施設の復旧を行い、地域の経済活動を担う物流機能を確保します。

主な実施予定箇所

- ・相馬互理線(相馬市)
- ・相馬港(相馬市)
- ・熱塩加納山都西会津線(西会津町)
- ・奥川(西会津町)

実施予定箇所の被災状況



相馬互理線  
(相馬市)



相馬港  
(相馬市)



熱塩加納山都西会津線  
(西会津町)



奥川 (西会津町)

※この資料に関する問い合わせ先：河川整備課 主幹兼副課長 伏見(電話024-521-7644 県庁内線3585)  
道路管理課 主幹兼副課長 安藤(電話024-521-7468 県庁内線3564)  
港湾課 主幹 森藤(電話024-521-7498 県庁内線3622)

福島県土木部 7

**(2) - 1) 水災害に強い県土**

**再度災害防止に向けた改良復旧等の対応**

～甚大な被害を受けた河川等の整備を集中的に実施します～

**取組の目的**

災害復旧事業に合わせて河川改良を行い、再度災害の防止を図ります。

**取組の内容**

令和元年東日本台風等により甚大な被害を受けた河川等において、災害復旧のみでは十分な効果を期待できないため、改良費を加えて一定計画により改良し、再度災害の防止を図ります。

**主な実施予定箇所**

- ・夏井川・好間川(いわき市)
- ・宇多川(相馬市)

**実施箇所の被災状況**



夏井川(いわき市)  
【東日本台風による被災状況】



宇多川(相馬市)  
【東日本台風による被災状況】

**実施の状況**



夏井川(いわき市)  
【施工前状況】



夏井川(いわき市)  
【施工中状況】

※この資料に関する問い合わせ先：河川整備課 主幹兼副課長 伏見 (電話024-521-7644 県庁内線3585)

福島県土木部

8

**(2) - 1) 水災害に強い県土**

**令和元年東日本台風対応を踏まえたソフト対策の推進**

～危機管理型水位計及び河川監視カメラの設置を拡大します～

**危機管理型水位計の設置拡大**

**取組の内容**

人家や重要施設(市役所や役場、病院、学校、高齢者施設など)の浸水の危険性が高く、的確な避難判断のための水位観測が必要な箇所を抽出し、洪水時の水位観測に特化した危機管理型水位計を設置します。



設置写真



川の水位情報表示例((一財)河川情報センター)

**河川監視カメラ設置拡大**

**取組の内容**

氾濫の危険性が高く、人家や重要施設のある箇所に「河川監視カメラ」を設置し、洪水状況を画像として配信することで、適切な避難判断に繋がります。



設置写真



河川監視カメラ表示例((一財)河川情報センター)

※この資料に関する問い合わせ先：河川整備課 主幹兼副課長 伏見 (電話024-521-7644 県庁内線3585)

福島県土木部

9 - 1

## (2)-1)水災害に強い県土

### 令和元年東日本台風対応を踏まえたソフト対策の推進

～洪水時の円滑かつ迅速な避難確保のため、洪水浸水想定区域図を拡大します～

#### 取組の目的

洪水時の円滑かつ迅速な避難を確保し、水害による被害の軽減を図るために、洪水浸水想定区域図の作成・公表を拡大します。

#### 取組の状況

洪水浸水想定区域図の作成・公表対象河川を拡大し、水害リスク情報の空白域解消を図ります。

水防法改正に伴う県内の洪水浸水想定区域図作成対象河川数

63河川 → 約440河川へ拡大

#### 取組の内容

令和3年の水防法改正により、水害リスク情報空白域の解消を図るため、水位周知河川に加え、小規模河川についても洪水浸水想定区域図の作成・公表を実施。

参考



姥堂川（令和4年2月15日）

※この資料に関する問い合わせ先：河川整備課 主幹兼副課長 伏見（電話024-521-7644 県庁内線3585）

福島県土木部 9-2

## (2)-1)水災害に強い県土

### 洪水被害を軽減する千五沢ダム再開発事業の推進

～杜川圏域の治水能力を向上させるため、千五沢ダムに洪水調節機能を付加します～

#### 取組の目的

今出川・北須川の河川改修に加え、千五沢ダムの再開発を実施します。

#### 取組の内容

かんがい専用のダムに治水機能を付加するため、既設洪水吐きの改築を行います。

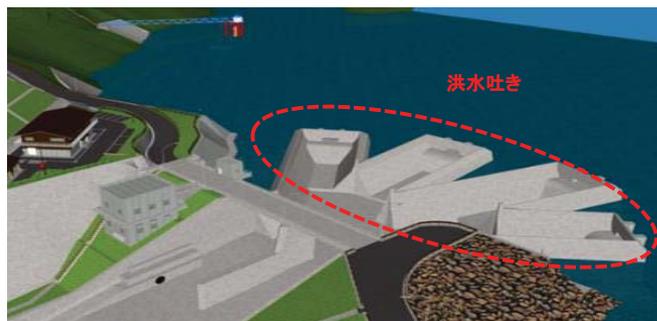
#### 実施予定箇所

・千五沢ダム（石川町）

#### 実施予定箇所の状況、実施内容



整備状況（R4.12月時点）



完成イメージ図

※この資料に関する問い合わせ先：河川整備課 主幹 浜津（電話024-521-7485 県庁内線3600）

福島県土木部 10

## (2)-2)安全・安心

# 防災・減災、国土強靱化に向けた道路の機能強化

～道路の機能を強化し、暮らしと経済を支えます～

### 取組の目的

緊急輸送路など道路の防災機能強化に集中的に取り組めます。

### 取組の内容

- 点検に基づき、落石の発生箇所や緊急輸送路における通行規制区間の落石対策等や雪崩・地吹雪、冠水などの危険箇所への防護施設等を整備します。
- 福島県無電柱化推進計画に基づき無電柱化を進め、景観の向上とともに、防災機能の強化を図ります。

### 実施予定箇所

- 落石対策
  - ・国道118号 湯本(天栄村)等
- 雪崩対策
  - ・下郷会津本郷線 大内(下郷町)等
- 無電柱化対策
  - ・国道252号 七日町(会津若松市)
  - ・須賀川駅並木町線 南町(須賀川市)

### 実施の状況

#### ●落石対策

<国道352号 大原工区>



#### ●無電柱化

<国道252号 七日町工区>



※この資料に関する問い合わせ先 : 道路管理課 主幹兼副課長 安藤 (電話024-521-7468 県庁内線3564)  
 道路整備課 主幹兼副課長 菊地 (電話024-521-7502 県庁内線3570)  
 まちづくり推進課 主幹兼副課長 齋藤 (電話024-521-8372 県庁内線3638)

福島県土木部

11

## (2)-2)安全・安心

# すべての人にやさしい快適で安全安心な生活空間の創出

～誰もが安全で快適に利用できる歩行空間や都市公園の整備を推進します～

### 取組の目的

- 歩行空間の安全性や快適性の向上を図るため、歩道整備や各種安全施設整備を計画的に推進します。
- 公園利用者の安全・安心を確保するため、老朽化した公園施設の更新を計画的に推進します。

### 取組の内容

- 通学路の交通安全対策プログラムや未就学児の移動経路等の要対策箇所について、歩道や安全施設の整備を推進します。
- 老朽化した運動施設等の機能維持と改善を図るため、施設を更新します。

### 実施予定箇所

- ・本宮常葉線 実沢工区(三春町)
- ・福島吾妻裏磐梯線 北谷地工区(福島市)
- ・あづま総合運動公園(福島市)等

### 実施予定箇所



本宮常葉線  
実沢工区  
(三春町)  
→歩道整備による  
通学路の安全確保



福島吾妻裏磐梯線  
北谷地工区  
(福島市)  
→歩道整備による  
未就学児の移動経路  
の安全確保



とうほう・みんなのスタジアム(あづま陸上競技場)(福島市)  
→老朽化したトラック改修による快適な利用環境の確保

※この資料に関する問い合わせ先 : 道路整備課 主幹兼副課長 佐藤 (電話024-521-7502 県庁内線3570)  
 まちづくり推進課 主幹 渡辺 (電話024-521-7868 県庁内線3647)

福島県土木部

12

(2)-2)安全・安心

# 民間の大規模建築物等の耐震化の促進

～対象建築物の耐震化を支援します～

## 取組の目的

法により耐震診断が義務付けられた不特定多数の者が利用する大規模建築物、災害時の避難所等となる防災拠点建築物等の耐震化を促進します。

## 取組の内容

耐震診断・改修へ補助金を交付する市に対し、補助金を交付します。

### 1 補助対象建築物

昭和56年5月以前に建築した民間の建築物で、以下の要件に該当するもの。

- (1) 不特定多数が利用又は利用者の避難に配慮を要する大規模建築物  
病院、店舗、旅館、学校、老人ホーム 等
- (2) 被災時に避難所等として利用される防災拠点建築物
- (3) 震災時に倒壊し道路を塞ぐおそれがある  
緊急輸送路沿道建築物

### 2 補助対象経費

補助対象は以下の費用。

- (1) 耐震診断
- (2) 耐震改修設計
- (3) 耐震改修工事



## 取組のイメージ

民間の大規模建築物・防災拠点建築物  
・緊急輸送路沿道建築物

補助対象

耐震診断



まずは建物等の強度を調査して県に報告

耐震診断結果の報告  
県による公表

補助対象

耐震改修 設計



建物をどう補強するか建築士が計画・設計

補助対象

耐震改修 工事



設計のとおり耐震改修工事を施工

【効果】

耐震・防災性の向上、県民の安全・安心の確保

※この資料に関する問い合わせ先：建築指導課 主幹 加藤（電話024-521-7522 県庁内線3667）

福島県土木部 13

(2)-2)安全・安心

# 安全安心ふくしまの家づくりの推進

～地震災害に強い住まいづくり、安全・安心なまちづくりを応援します～

## 取組の目的

県民生活の基礎となる住宅等の耐震性能の向上を図り、安全で安心な住まい・まちづくりを推進します。

## 取組の内容

木造戸建住宅やブロック塀の耐震化を実施する市町村に対して、次の費用の一部を補助します。

- ①耐震診断・補強計画 ②耐震改修（補強・建替）

## 取組のイメージ

耐震性能不足

昭和56年5月以前に建築された木造戸建住宅・ブロック塀

ステップ① 耐震診断の実施  
補強計画の策定

ステップ② 耐震改修の実施  
耐震補強 現地建替

現行耐震基準への適合

効果

県民の安全・安心の確保  
地域における防災性の向上

＜事業（補助）の流れ＞



県(国)



市町村

補助金



補助対象者

1 木造住宅の耐震化等費用

2 ブロック塀の耐震化等費用



＜耐震診断の実施状況＞



金物



筋交い

＜耐震改修（補強）の事例＞

※この資料に関する問い合わせ先：建築指導課 主幹 加藤（電話024-521-7522 県庁内線3667）

福島県土木部 14

(2)-2)安全・安心

## 県営住宅の長寿命化と居住性の向上

～良好なストック形成するため、計画的にリフォームを行います～

### 取組の目的

建設後、相当の期間が経過している県営住宅は、設備等の老朽化が進んでいることに加え、外壁の安全性機能の低下が著しいことから、福島県県営住宅等長寿命化計画に基づき、県営住宅の居住性向上や安全性確保を図るため、内部改善等を実施し、良好なストックを形成します。

### 取組の内容

- 【安全・安心の確保】
  - ・外壁の落下防止 等
- 【現代のニーズに合った住宅性能の確保】
  - ・断熱化、給湯設備設置 等
- 【高齢者や子育て世帯への配慮】
  - ・バリアフリー化 等

### 実施状況例

#### ○外壁改修（断熱化）



#### ○内部改善



#### ○その他

- ・屋上防水改修（断熱化）
- ・電源容量改修
- ・給水方式変更
- ・給水管更生
- ・下水道接続
- ・EV改修 等

※この資料に関する問い合わせ先： 建築住宅課 主幹 村上（電話024-521-7986 県庁内線 3696）

福島県土木部 15

(2)-2)安全・安心

## 将来を見据えたインフラ老朽化対策

～点検と修繕のサイクルを適切に進め、安全に利用できるインフラ環境を保持します～

### 取組の目的

これまでの事後保全型から予防保全型の維持管理へ転換を図り、ライフサイクルコストの低減を目指します。

### 取組の内容

- 点検の実施（日常点検、定期点検等）
- 修繕の実施（本体修繕、付属物修繕）

### 実施予定箇所

- ・甲子トンネル（国道289号下郷町～西郷村）
- ・あづま陸橋（福島吾妻裏磐梯線 福島市）
- ・中開津1号樋門（宮川）（会津坂下町）
- ・大越沢堰堤（伊達市）
- ・小名浜港（いわき市）
- ・福島空港（須賀川市、玉川村） ほか

### 実施の状況

#### 【点検の実施状況】



#### 【修繕の実施状況】



※この資料に関する問い合わせ先： 道路管理課 主幹兼副課長 安藤（電話024-521-7468 県庁内線3564）  
 河川整備課 主幹兼副課長 伏見（電話024-521-7644 県庁内線3585）  
 砂防課 主幹兼副課長 玉應（電話024-521-7491 県庁内線3611）  
 港湾課 主幹 森藤（電話024-521-7498 県庁内線3622）  
 空港施設室 室長 小湊（電話024-521-7827 県庁内線2974）

福島県土木部 16

## (2)-2)安全・安心

### 道路の適正な維持管理による安全・安心の確保

～安全・安心な暮らしを支えるために、計画的に道路施設の維持管理を実施します～

#### 取組の目的

道路空間を常に良好な状態に保つことにより、安全・安心な暮らしや快適で住みやすい地域づくりを支援します。

#### 取組の内容

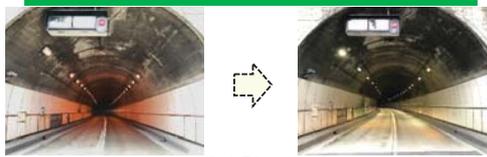
安全で円滑な交通を確保するため、除草、除雪、舗装や構造物等の維持修繕、道路照明のLED化などを計画的に進めます。

#### 実施内容

- 適正な道路の維持管理
  - ・除草の効率化に取り組み、沿道環境の保全に努めます。
  - ・除雪を実施し、地域経済活動や日常生活の支援を行います。
  - ・舗装の予防的修繕に取り組み、良好な路面状態の維持に努めます。
- 道路照明・トンネル照明のLED化
  - ・CO2の削減を図るため、LED照明への更新を推進します。

#### 実施の状況

国道115号 トンネル照明のLED化



<トンネル照明の灯具をLEDに更新しCO2を削減>

※この資料に関する問い合わせ先:道路管理課 主幹兼副課長 安藤 (電話024-521-7468 県庁内線3564)

福島県土木部 17

## (2)-2)安全・安心

### 河川・海岸などの適正な維持管理による安全・安心の確保

～河川等の公共施設を適正に維持管理し、生活の安全・安心を守ります～

#### 取組の目的

河川等の公共施設の適正な維持管理により、洪水・高波・土砂崩れなどによる災害の発生を未然に防止します。

また、空港や港湾・漁港施設等の既存施設の機能を維持するため、予防保全を重視した計画的な維持管理を行います。

#### 取組の内容

- 定期的にパトロールや巡視を行います。巡視結果により、異常が確認された場合、河道内堆積土砂の撤去等、地域住民の生活の安全・安心に努めます。
- 空港や港湾・漁港等の安全を確保し、適切な運営を行うために、維持管理に努めます。

#### 実施予定箇所

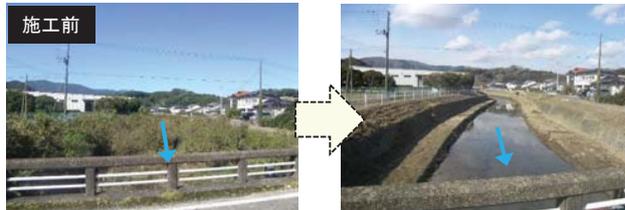
- ①河川:492河川、延長4,637.7km、10ダム
- ②海岸:91地区海岸、延長146.6km
- ③砂防:砂防関係指定地2,098箇所
- ④港湾・漁港:7港湾、10漁港
- ⑤空港:福島空港

#### 実施の状況

◆河川・砂防施設等の維持管理



(河道掘削) 加藤谷川(下郷町)



(河道掘削) 新川(いわき市)



浚渫事業(相馬港)



空港除雪事業(福島空港)

※この資料に関する問い合わせ先 : 河川整備課 主幹兼副課長 伏見(電話024-521-7644 県庁内線3585)  
河川整備課 主幹(ダム担当) 浜津(電話024-521-7485 県庁内線3600)  
砂防課 主幹兼副課長 玉應(電話024-521-7491 県庁内線3611)  
港湾課 主幹 森藤(電話024-521-7498 県庁内線3622)  
空港施設室 室長 小湊(電話024-521-7827 県庁内線2974)

福島県土木部 18

## (2)-2)安全・安心

# 戦略的な維持管理に向けた取組

～良好な道路環境や河川環境を維持するため、効率的な維持管理を実施いたします～

### 取組の目的

良好な道路環境や河川環境を維持するため、効率的・効果的に道路や河川堤防等の維持管理を実施します。

### 取組の内容

- 道路の狭い部等に防草対策をするため、「防草シート等」を設置します。
- 舗装の長寿命化に向け、コンクリート舗装の試行工事・評価検証を実施します。
- 河川堤防等の効率的な除草を推進するため、除草機械の導入を進めます。

### 実施予定箇所

- 防草シート
  - ・年に2回以上除草している等優先度が高い箇所に防草シートを設置(約40km)
- コンクリート舗装
  - ・国道115号(猪苗代町)
- 除草機械の効率的な運用方法の検証や河川愛護団体への除草機械の貸出を推進。

### 実施状況例

#### ◆防草シート等設置例

喜多方会津坂下線(喜多方市)



国道289号(棚倉町)



#### ◆コンクリート舗装予定箇所

国道115号(猪苗代町)



#### ◆除草機械貸出



#### ◆除草機械利用(リモコン型)



※この資料に関する問い合わせ先：道路管理課 主幹兼副課長 安藤 (電話024-521-7468 県庁内線3564)  
河川整備課 主幹兼副課長 伏見 (電話024-521-7644 県庁内線3585)

福島県土木部 19

## (2)-2)安全・安心

# 地域に密着した生活基盤の改善

～地域に密着した生活基盤の安全性・快適性・利便性の向上を図ります～

### 取組の目的

地域からの要望を踏まえ、緊急的な対応を要する道路や河川などの身近な生活基盤の改善を進めます。

### 取組の内容

- 日常で支障となっている様々な問題・課題に対して迅速な解決を図ります。
- お年寄りの方も安全で安心して利用できる歩道の段差解消や転落防護柵の設置等
  - 通勤・通学者が利用しやすい、安全で快適な道路整備や歩道整備
  - その他、生活に密着した人家連担地区の道路排水処理など、地域からの要望が強い小規模な整備や改善等

### 実施の状況

○歩道とバスベイ(バスの停留帯)を設置し、安全にバスの乗降ができるよう改善を図りました。

工事前



工事後



○側溝を整備し、路肩を広げることで、歩行空間を確保しました。

工事前



工事後



※この資料に関する問い合わせ先：土木企画課 主幹 中村 (電話024-521-7869 県庁内線3599)

福島県土木部 20

## 盛土等による災害の防止

～危険な盛土等を包括的に規制し、盛土等による災害の防止を図ります。～

### 取組の目的

盛土等による災害の防止を図るため、「宅地造成及び特定盛土規制法(通称、盛土規制法)」に基づき、危険な盛土等を全国一律の基準で包括的に規制します。

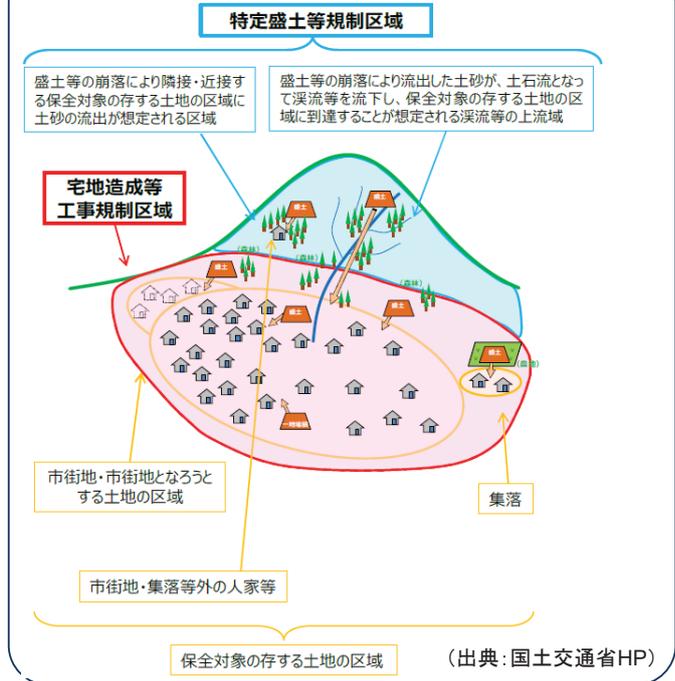
### 取組の内容

令和3年7月に静岡県熱海市で発生した土石流災害を受け、土地の用途にかかわらず危険な盛土等を全国一律の基準で包括的に規制するため、令和5年度は、規制区域指定のために必要な基礎調査を実施します。

### 実施予定箇所

・福島県内全域

### 規制区域のイメージ



※この資料に関する問い合わせ先:都市計画課 副課長兼主任主査 原 (電話024-521-5866 県庁内線3651) まちづくり推進課 主幹兼副課長 齋藤 (電話024-521-8372 県庁内線3638)

福島県土木部 21

## 交流とにぎわいを支える街なかの道づくり

～地域の実情にあった街路を整備し、快適で安心して暮らせる、まちをつくります～

### 取組の目的

地域のまちづくり活動などと連携し、都市の防災性の向上や少子高齢化など、地域が抱える諸課題に対応した住みよいまちづくりを実現するため、街路整備を計画的に進めます。

### 実施予定箇所

(都市計画道路)	(工区)	(市町村)
・栄町大笹生線	南沢又1	福島市
・栄町大笹生線	南沢又2	福島市
・腰浜町町庭坂線	野田町	福島市
・内環状線	西原	郡山市
・須賀川駅並木町線	南町	須賀川市
・白河駅白坂線	向新蔵	白河市
・西郷搦目線	円明寺	白河市
・藤室鍛冶屋敷線	新横町	会津若松市
・白鳥藤原線	湯本	いわき市

### 取組の内容

- 交通渋滞の解消、交通結節点へのアクセス強化、歩行者等の交通安全の確保などのため街路の整備を進めます。
- 災害時の避難路確保などのため、無電柱化を推進し、安全なまちづくりを進めます。

### 実施の状況

中央線外1線(伊達市)→無電柱化の推進、交通渋滞の解消  
(整備前) (整備後)



### (3) - 1) 地方創生・にぎわい創出・健康

## 地域資源をいかした地域づくり

～地域活性化のための仕掛けづくりと魅力ある地域づくりの支援～

### 取組の目的

まちづくりの各主体と連携し、社会資本整備を通して、地域活性化のための仕掛けづくりや魅力ある地域づくりなどソフト・ハード両面から支援します。

### 取組の内容

- 文化や伝統、歴史的街並みなどをいかした地域づくりを進めます。
- 観光資源の活用や広域的連携による交流人口拡大を図る地域づくりを進めます。
- 自然との共生や環境の保全、良好な景観形成等をテーマにした地域づくりを進めます。
- 子どもたち、子育て世代や高齢者等、様々な世代が安心して暮らせる地域づくりを進めます。
- 健康で生き生きと暮らせる地域づくりを進めます。
- 奥会津の魅力アップを図るため、地域観光と連携した土木施設の観光資源化に取り組みます。

### 実施予定箇所

- 元気ふくしま地域づくり交流促進事業
  - ・戸石川沿川地区(下郷町)・滝地区(いわき市)
- 交付金事業(地域づくり)
  - ・土湯温泉地区(福島市)・奥久慈地区(棚倉町外)
- 奥会津地域活性化推進事業
  - ・奥会津地区(金山町外)

### 実施の状況

▽早渡地区(小野町)



▽奥会津地区 土木施設観光資源化(モニターツアーの様子)



※この資料に関する問い合わせ先:まちづくり推進課 主幹兼副課長 齋藤 (電話024-521-8372 県庁内線3638) 福島県土木部 23-1

### (3) - 1) 地方創生・にぎわい創出・健康

## ふくしまインフラツーリズム推進事業

～土木施設の観光資源化に取り組みます～

### 取組の目的

- 1 地方創生・賑わい創出  
土木施設と地域観光を結びつけたインフラツーリズムを定着させ、観光交流人口の拡大を図ります。
- 2 震災復興PR、インフラへの理解促進  
復興途上にある福島の現状や魅力を情報発信するとともに、インフラの役割や必要性についての理解促進を図ります。

### 取組の内容

- 土木施設と地域観光(歴史、文化、食等)を組み合わせたモデルコース(浜・中・会津)を造成します。
- インフラツーリズムの認知向上・定着に向けたプロモーション(ポータルサイトの立ち上げ、バーチャル体験動画の制作、SNS等を活用したイベント等)を進めます。
- 「ふくしまインフラツーリズム推進会議、同実行委員会」を立ち上げ、関係機関と連携しながら進めます。

### 実施の状況

R4年度は、福島市西部地域でモニターツアーを3回実施し、モデルコースを造成しました。

▽モニターツアーの様子



### R5年度内容

R4年度のモニターツアー結果で見えた課題や推進会議等の意見を踏まえ、モデルコース造成(浜・会津)、プロモーション強化、受入環境整備等を実施します。

※この資料に関する問い合わせ先:まちづくり推進課 主幹兼副課長 齋藤 (電話024-521-8372 県庁内線3638) 福島県土木部 23-1

## 空き家を活用した地域の活性化・復興の推進

～定住促進や住宅再建、居住安定確保のための空き家活用を支援します～

### 取組の目的

空き家対策を効果的に推進するとともに、移住・定住や二地域居住の促進、被災者等の住宅再建、新婚・子育て世帯の居住安定のため、空き家の有効活用等を支援します。

### 取組の内容

移住者・二地域居住者、被災者・避難者、新婚・子育て世帯等が行う空き家の改修等(状況調査・改修・除却)に対し、費用の一部を補助します。

### 取組のイメージ



補助対象者

空き家の購入や賃借

※市町村空き家バンク活用を推奨

《空き家の取得》



《空き家の活用・居住》

状況調査

改修  
クリーニング

除却  
※建替の場合

《補助金》

※ゆとりある住宅の場合は補助額加算

県

- ①県外からの移住者
- ②被災者・避難者
- ③子育て世帯
- ④新婚世帯
- ⑤二地域居住者
- ⑥空き家居住者

※上記①～④世帯で空き家へ居住後1年程度を想定

- ⑦空き家の所有者  
賃借・購入予定者

※状況調査のみ



《改修前》



《改修後》

空き家対策  
地域活性化等

人口減少対策  
定住人口増加

被災者支援  
住宅再建

居住の安定確保  
ゆとりある住まい

## 多世代が同居・近居できる住まいづくりの推進

～多世代同居・近居による子育て環境の確保等を支援します～

### 取組の目的

多世代同居・近居による子育て環境の確保や高齢者見守りの充実等を支援します。



主な  
事業  
効果

- 子育て支援
- 高齢者見守り・介護支援
- 女性の就労支援 等

### 取組の内容

親世帯と子ども世帯が同居又は近居するための新築・中古住宅の取得、二世帯住宅へのリフォーム工事に要する費用の一部を補助します。

【交付対象】

- ①自ら同居・近居するための住宅取得(新築・中古住宅)
- ②同居するための二世帯住宅へのリフォーム工事

### 取組のイメージ

多世代の同居・近居



2km圏内

事業目的・効果

- 祖父母による子育て支援
- 若年世帯による  
高齢者見守り・介護支援
- 定住の促進
- 女性の就労支援
- 中古住宅市場の活性化

## 移住・定住者への住宅取得の支援

～良質な住宅取得への支援を通じて県外からの移住・定住を促進します～

### 取組の目的

県外から県内への若年世帯・子育て世帯の移住・定住、地域の活性化を強力に進めるため、良質な住宅取得を支援します。

### 取組の内容

良質な住宅取得を行う県外から県内への移住者を対象に、市町村が主体となって地域の実情を踏まえて行う住宅取得支援事業に対して補助金を交付します。

【必須要件】住宅の面積、定住期間など

【加算要件】市町村事業が下記要件を満たす場合、補助金を加算

- ①世帯主等の要件を設定(子育て世帯、年齢等)
- ②就業等への支援策と連携(起業支援、企業誘致)
- ③地域活性化に寄与(地域工務店・地域材の活用)
- ④脱炭素化や省エネルギー化

### 取組のイメージ

市町村とともに  
ふくしま暮らし  
のための住まい  
の確保を応援!



定住・移住  
の促進

事業の  
目的・効果

- 人口減少対策
- 少子高齢化対策
- 良質な住宅ストックの形成
- 地域活性化

## 地域産業を活かした住宅取得の支援

～ふくしまの木をつかった地産地消の家づくりを支援します～

### 取組の目的

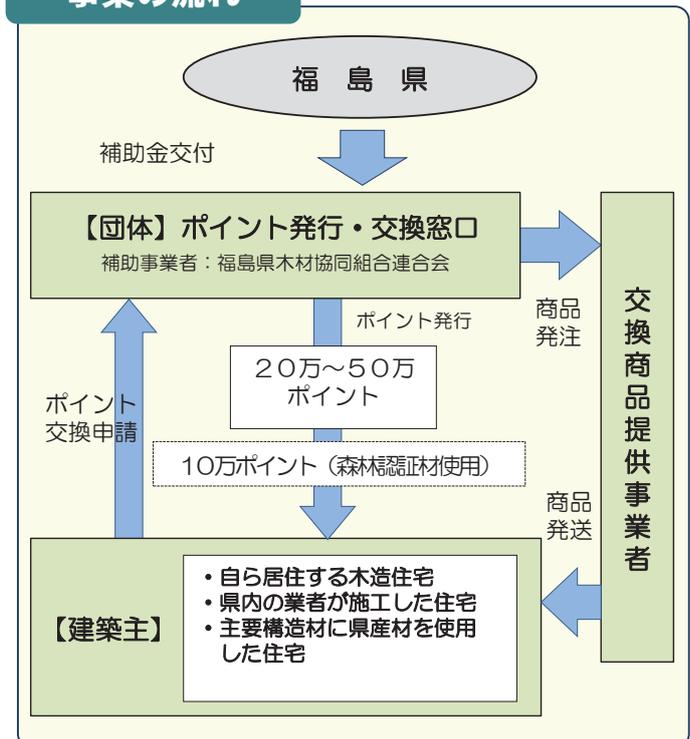
県産木材を活用した住宅建設を支援し、森林環境の保全と再生、地域住宅産業の活性化、被災者等の住宅再建を促進するとともに、県産品の更なる需要を喚起し、本県の復興と活性化を進めます。

### 取組の内容

県産木材を使用して、県内の住宅生産事業者が施工する木造住宅の建築主に県産品等と交換可能なポイントを交付します。



### 事業の流れ



(3)-2) 環境・再生可能エネルギー

県有建築物等の木造化・木質化の促進

～県有建築物ほか県内建築物の木造化・木質化を促進します～

取組の目的

木材の利用による快適な生活空間の整備と「福島県2050年カーボンニュートラル宣言」の実現に向け、県有建築物はもとより市町村・民間事業者の中大規模建築物の木造化・木質化を促進します。



林業アカデミー  
ふくしま

取組の内容

令和4年度の取組から新たに見えてきた、「コストでは計り得ない性能面でのメリット・効果」等を明らかにするため、引き続き、農林水産部と連携しながら、「木造化・木質化の良さ」として見える化する仕組みを調査・検討します。

取組のイメージ

「全国的に実績が少なく設計や施工に係るノウハウが十分ではない中大規模木造建築物」について



※この資料に関する問い合わせ先： 営繕課 主幹兼副課長 佐瀬 (電話024-521-7524 県庁内線3681)

福島県土木部 28

(3)-2) 環境・再生可能エネルギー

省エネルギー住宅への改修の促進

～既存戸建住宅の断熱改修等を支援します～

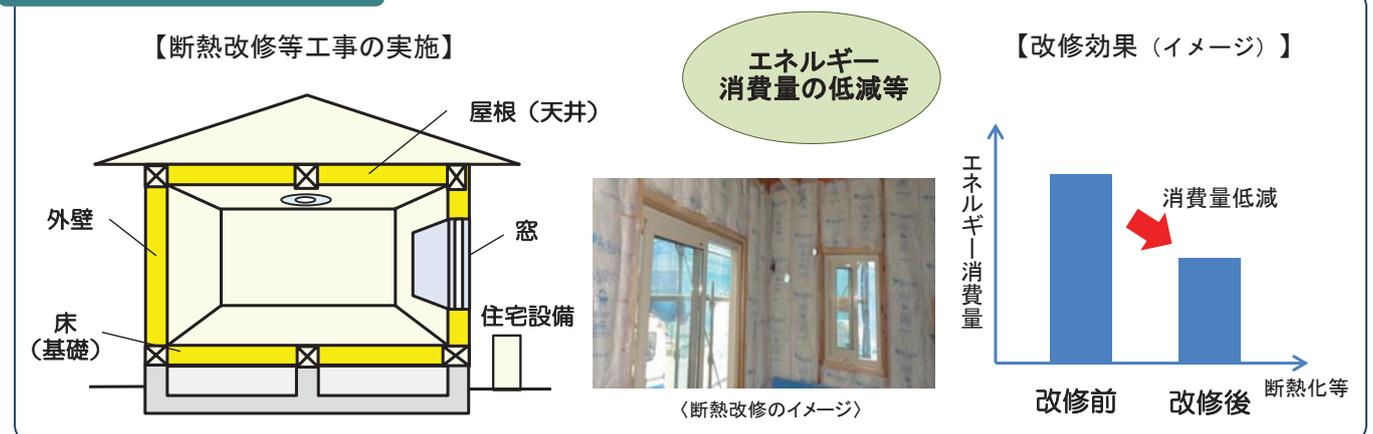
取組の目的

住宅の省エネルギー化や住環境向上による高齢者等の健康増進等を図るため、既存戸建住宅の断熱改修等を支援します。

取組の内容

既存戸建住宅の断熱改修及び設備の効率化工事費の一部を補助します。  
【対象部位】  
壁、屋根(天井)、床(基礎)又は窓、住宅設備

取組のイメージ



※この資料に関する問い合わせ先： 建築指導課 主幹 加藤 (電話024-521-7522 県庁内線3667)

福島県土木部 29

## 都市公園におけるLED照明の導入促進

～公園照明をLED化します～

### 取組の目的

- 都市公園照明のLED化により省エネルギー対策を進め、CO2排出量を縮減し、地球温暖化防止対策を推進します。
- 電気料金の節減や交換サイクルの長期化による管理費用の低減を行います。

### 実施予定箇所

- ・あづま総合運動公園
- ・会津レクリエーション公園

### 取組の内容

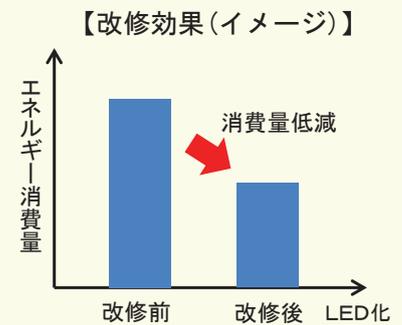
県管理の6都市公園の街路灯や天井照明をLED化  
 ○既設水銀灯から、LED灯に改修します。



街路灯



高天井用照明灯具



※この資料に関する問い合わせ先：まちづくり推進課 主幹 渡辺 (電話024-521-7568 県庁内線3647)

福島県土木部 30

## 港湾における脱炭素化の推進

～小名浜港の脱炭素化に向けた取組を推進します～

### 取組の目的

小名浜港において、次世代エネルギーの受注環境の整備や港湾機能の高度化等を通じて、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする「カーボンニュートラル(CNP)」の形成に向けた取組みを推進します。

### 取組の内容

カーボンニュートラルの実現に向けて、港湾計画の改訂を進めます。

### 実施予定箇所

- ・小名浜港(いわき市)

### 実施予定箇所の状況



小名浜港



小名浜港の脱炭素化イメージ(出典:国土交通省HP)

※この資料に関する問い合わせ先：港湾課 主幹 森藤 (電話024-521-7498 県庁内線3622)

福島県土木部 31

**(3) - (3) 産業振興**

**地域間の連携・交流を支え地域力を高める道づくり**

～県土の活力を高める道づくりを進めます～

**取組の目的**

広域的な連携・交流を支えるため、災害に強い強靱な道路ネットワークを構築します。

**取組の内容**

- 広域的な連携・交流を支え県土の活力を高める道づくり
- 地域間の連携・交流を支え地域力を高める道づくり
- 観光等の地域振興を支え地域を活性化する道づくり
- 通勤・通学を始め都市内の移動時間の短縮を図る交通渋滞対策

**実施予定箇所**

- 広域的な連携・交流を支える道路整備
  - ・会津縦貫南道路5工区(国道121号 下郷田島バイパス) (下郷町、南会津町) 等
- 地域間の連携・交流を支える道路整備
  - ・国道349号 五十沢(伊達市) 等
- 都市内交通を円滑化する交通渋滞対策
  - ・国道399号 田町(いわき市) 等

**実施の状況**



※この資料に関する問い合わせ先： 高速道路室 室長 佐藤 (電話024-521-7885 県庁内線3580) 道路整備課 主幹兼副課長 菊地 (電話024-521-7502 県庁内線3570)

**(3) - (3) 産業振興**

**健康増進や地域振興のための自転車利活用促進に向けた取組**

～ソフト・ハードの両面から総合的な自転車の活用を推進します～

**取組の目的**

○福島県自転車活用推進計画に基づき、県民の健康づくりと地域の観光振興を図るため、ソフト・ハードの両面から自転車の活用促進を図ります。

**取組の内容**

- 県内7つの福島県広域サイクリングルートについて、サイクリング環境を継続して維持する体制を強化するため、ワークショップ等により、今後の整備計画を検討します。
- 安全かつ快適な自転車走行環境を整備します。

**実施予定箇所**

- ワークショップ等による整備計画の検討
  - ・県内全域
- 自転車走行環境の整備
  - ・棚倉鮫川線 外(東白川郡)
  - ・米沢猪苗代線 外(北塩原村)
  - ・猪苗代湖南線 外(郡山市) 等

**実施の状況**



整備イメージ(車道混在型)

※この資料に関する問い合わせ先： 道路整備課 主幹兼副課長 菊地 (電話024-521-7502 県庁内線3570)

### (3) - (3) 産業振興

## 港湾の整備と利用の促進

～港湾の整備を行い、地域産業の支援を図ります～

### 取組の目的

防波堤の延伸や荷役機械の更新など港湾施設を整備することにより、港湾地域の活性化を図り、地域産業の発展を支援します。

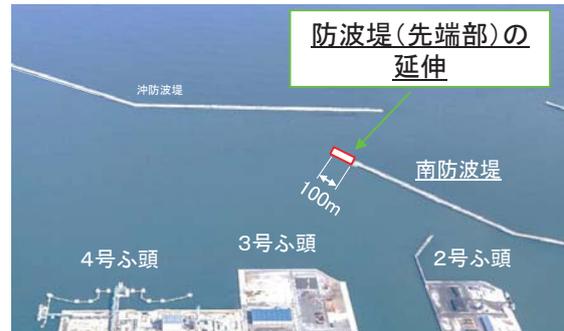
### 取組の内容

- 相馬港 南防波堤の延伸を行います。
- 小名浜港荷役機械の更新を行います。
- 小名浜港コンテナヤードの舗装を行います。

### 実施予定箇所

- ・相馬港 本港地区(相馬市)
- ・小名浜港大剣ふ頭地区(いわき市)

### 実施予定箇所の状況



防波堤(先端部)の延伸

相馬港



荷役機械の更新

小名浜港

※この資料に関する問い合わせ先：港湾課 主幹 森藤（電話024-521-7498 県庁内線3622）

福島県土木部 34

### (3) - (3) 産業振興

## 漁港の整備による水産業の支援

～漁港の整備を進め、水産業の支援を行います～

### 取組の目的

漁港施設の耐震・耐津波・耐波浪対策や、漁港の利活用に資する舗装を行うことで、安全性の向上や漁業活動の効率化による水産業の支援を行います。

### 取組の内容

- 真野川漁港外 防波堤の改良を行います。
- 請戸漁港 漁港内の舗装を行います。

### 実施予定箇所

- ・釣師浜漁港(新地町)
- ・松川浦漁港(相馬市)
- ・真野川漁港(南相馬市)
- ・請戸漁港 (浪江町)

### 実施予定箇所の状況



真野川漁港



請戸漁港

※この資料に関する問い合わせ先：港湾課 主幹 森藤（電話024-521-7498 県庁内線3622）

福島県土木部 35

### (3)-3 産業振興

## 外航クルーズ船の寄港に向けた受入施設整備

～外航クルーズ船の寄港に必要な受入施設整備を行い、地域振興を支援します～

### 取組の目的

外航クルーズ船の寄港による訪日外国人旅行者の受け入れを推進することで、地域振興を支援します。

### 取組の内容

外航クルーズ船の接岸に必要な港湾施設整備を行います。

### 実施予定箇所

・小名浜港3号ふ頭地区(いわき市)

### 実施の状況



受入施設の整備 小名浜港3号ふ頭地区



クルーズ船(飛鳥II)の寄港状況(令和3年4月)

※この資料に関する問い合わせ先：港灣課 主幹 森藤 (電話024-521-7498 県庁内線3622)

福島県土木部 36

### (3)-3 産業振興

## 福島空港における滑走路端安全区域 (RESA) の拡張整備

～航空機の運航における安全性の向上を図ります～

### 取組の目的

航空機の航行の安全を確保するための国内基準改正に伴い、新基準に適合した滑走路端安全区域 (RESA) の拡張を推進し、航空機の運航に係る安全性の向上を図ります。

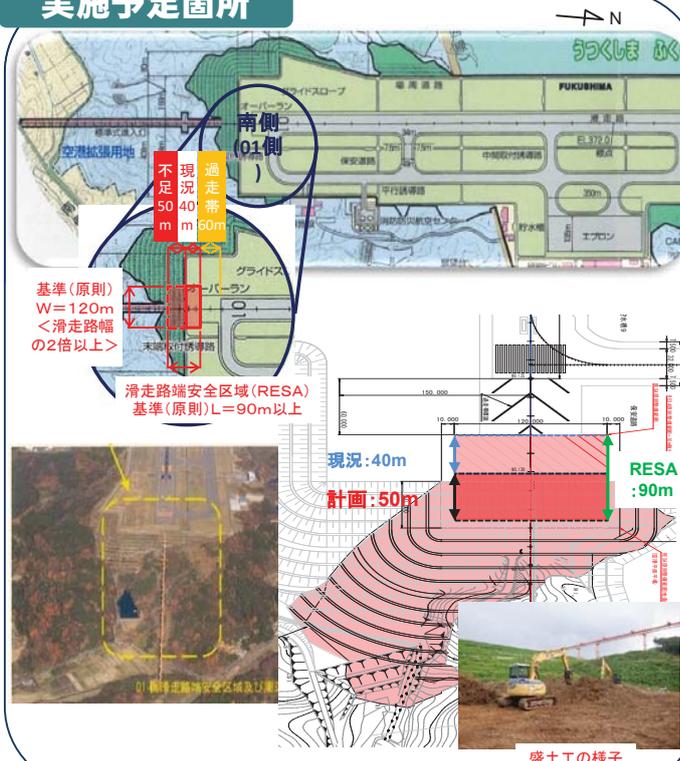
### 取組の内容

- 滑走路端安全区域(南側)  
現況:40m、計画:90m(+50m)  
※北側・・・現況:192mで新基準に適合
- 盛土(V=約30万m<sup>3</sup>)により区域の造成を実施します。

### 実施の状況

令和8年度までの事業完了を目指します。

### 実施予定箇所



※この資料に関する問い合わせ先：空港施設室 室長 小湊 (電話024-521-7827 県庁内線2974)

福島県土木部 37

<持続可能な建設産業>

## 活力ある建設業への取組

～地域の守り手として持続可能で活力ある産業となるよう、建設業の振興を図ります～

### 取組の目的

建設業は、社会資本の整備に加えて、維持管理、除雪、災害対応などを担い、さらには、雇用の受け皿となるなど、県民の安全・安心な暮らしを支えるうえで必要不可欠な地域の守り手としての役割を果たしています。

#### ○県内建設業における課題

- ・経営力強化
- ・生産性向上、建設DXへの対応
- ・担い手の確保・育成
- ・維持管理を持続的に担うことのできる環境整備等

建設業に関連する産学官が連携し、企業の安定経営、環境改善、広報それぞれの視点から、現状の課題解決へ向け有効な取組の検討及び実施を重ね更なる建設業振興を図ります。

### 取組の内容

- 建設業産学官連携協議会の運営
- 企業合併等支援制度の運営
- 建設現場見学会の開催  
(対象:小学生、親子、高校写真部)
- インスタグラムの運営
- 建設業の仕事内容に関する学生向け説明会の開催

### 実施の状況

#### ●小学生等を招いた建設現場見学会



(測量体験の様子)

#### ●インスタグラム『ふくしまの建設』による建設業の仕事内容、魅力等の発信



今日は〇〇郡で活躍されている〇〇さんにお聞きしました。

Q. お名前、会社名、仕事内容、出身校などを教えてください。  
A. 〇〇市にある〇〇郡の〇〇と申します。〇〇高校を卒業後就職し、もうすぐ1年になります。現在は、民間企業の〇〇工事の現場で働いています。

Q. どんなときに仕事のやりがいを感じますか？  
A 自分が携わっていた建築物が設計通りに完成したときに…

※この資料に関する問い合わせ先：建設産業室 室長 星（電話024-521-7884 県庁内線3551）

福島県土木部 38

<持続可能な建設産業>

## 建設DX推進事業

～デジタル技術を活用した建設工事業務のプロセス、働き方の変革～

### 取組の目的

新型コロナウイルスと共存し、経済活動に直結するインフラの整備、サービス水準を維持するためには、建設工事に携わる受発注者双方が、業務そのものやプロセス、働き方の変革が必要となっている。そのため、デジタル技術の理解醸成と人材育成を図るため、講習会の開催や業界支援、技術的支援に取り組むとともに、ICT技術を活用する企業を支援するため、ICT機器及びソフトウェア等の購入する費用の一部を補助する。

### 取組の内容

#### ①デジタル技術活用人材育成講習会事業

建設工事の受発注者を対象に、デジタル技術の向上のための講習会を開催。

➢講習会5回（基礎編、実践編）

#### ②業界団体主催デジタル技術人材育成研修会等への補助事業

業界団体主催のデジタル技術を含む研修等の開催を補助し人材育成を支援。

➢補助率：補助対象経費の1/2（1団体当たり上限50万円）

#### ③専門家によるICT活用工事技術支援事業

今後ICT活用工事を実施する意向を有し、基本を学びたい、さらに理解を深めたいと考えている企業及びICT活用工事実施中の企業に対し、ICT専門家が施工計画の立案や施工中の技術的支援を実施。

➢技術支援企業数=10企業

#### ④福島県建設DX加速化事業

建設業者及び建設コンサルタント等がICT機器及びソフトウェア等を購入する一部を補助。

➢補助率：補助対象経費の1/2（1企業当たり上限100万円）

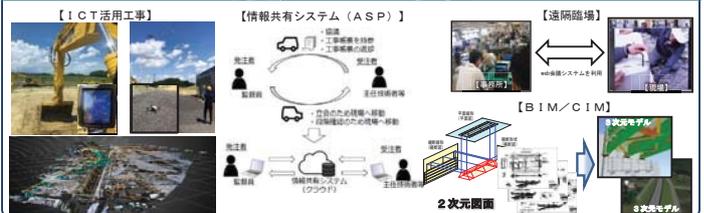
### 取組状況

①デジタル技術活用人材育成講習会事業 ②業界団体主催デジタル技術人材育成研修会等への補助事業 ③専門家によるICT活用工事技術支援事業への補助事業



項目	実績	
	R3	R4
①デジタル技術活用人材育成講習会事業	講習会：8回 受講者：421名	講習会：13回 受講者：342名
②業界団体主催デジタル技術人材育成研修会等への補助事業	4団体 受講者：278名	3団体 受講者：194名
③専門家によるICT活用工事技術支援事業	11企業	12企業

### 建設DXの取組



### 新たな取組

- ・福島県土木部発注工事のICT活用工事（生産性向上の取組）の実施率は、講習会等を実施し年々上昇しているが、ICT機器等の導入費用が高価であることから、受注者は機器を購入するのではなくリースしているのが現状であり、ICT機器を保有している企業が少ない。（自社でICT施工が実施できない）さらに生産性を向上させるため、やり方の変革（プロセスイノベーション）が必要
- ・建設DX加速化事業（補助率1/2、上限100万円）で、ICT機器等の購入費用の一部を補助し、生産性向上を図る。

※この資料に関する問い合わせ先：技術管理課 主幹兼副課長 高橋（電話024-521-7458 県庁内線3535）

福島県土木部 39

## 4 令和5年度 重点プロジェクトを推進する事業(重点事業)

福島県総合計画に掲げる「8つの重点プロジェクト」を推進する事業(重点事業)のうち、土木部事業は以下のとおり。

(単位:百万円)

事業名	区分	担当課	事業概要	事業費
<b>1 避難地域等復興加速化プロジェクト</b>				
ふくしま復興再生道路整備事業	継続	道路整備課	避難解除等区域の復興を周辺地域から支援するため、広域的な物流や地域医療、産業再生を支える8路線を整備する。	16,534
原子力災害被災地域道路整備事業	継続	道路整備課	避難地域の復興と帰還や移住の促進に向けた環境整備を改善するため道路改良や歩道整備をする。	6,242
復興拠点へのアクセス道路整備事業	継続	道路整備課	避難地域の復興と帰還促進に向けた環境整備として復興拠点へのアクセス道路を整備する。	3,839
復興祈念公園整備事業	継続	まちづくり推進課	東日本大震災の犠牲者への追悼と鎮魂等を目的とした復興祈念公園を整備する。	1,226
<b>3 安全・安心な暮らしプロジェクト</b>				
応急仮設住宅維持管理事業	継続	建築住宅課	応急仮設住宅を適切に管理するため、入居者や市町村からの修繕要望等に対応するとともに、談話室や外灯の電気代等を補助する。	6
復興公営住宅整備促進事業	継続	建築住宅課	原子力災害により避難の継続を余儀なくされている方々の居住の安定を確保するため、県が復興公営住宅を整備する。 第二次福島県復興公営住宅整備計画(平成25年12月策定)に基づき、県営と市町村営を合わせて全体で4,890戸を整備する。	5,775
帰還者向け災害公営住宅等整備促進事業	継続	建築住宅課	原子力災害による避難者の帰還後の居住の安定確保及び避難指示解除区域における新規移住者の居住の安定確保を図るため、双葉町と大熊町からの要請に応じて、両町内に町営の帰還者向け及び新規移住者向けの災害公営住宅等を代行整備する。	5,006

(単位:百万円)

事業名	区分	担当課	事業概要	事業費
復興公営住宅入居支援事業	継続	建築住宅課	全国各地に避難した入居対象者に対して、県内各地に存する復興公営住宅に係る入居者募集・抽選や問合せ等を一元的に行うため、福島県復興公営住宅入居支援センターに本業務を委託する。	31
会津縦貫道整備事業	継続	高速道路室	災害に強い道路ネットワーク構築を実現するため、本県の骨格をなす基幹的な道路(会津縦貫道)を整備する。	1,500
直轄道路整備事業	継続	道路計画課	災害に強い道路ネットワーク構築を実現するため、本県の基幹的な道路の整備を促進する。	8,993
地域連携道路等整備事業	継続	道路整備課	浜通りと中通り・会津との東西の広域的なネットワークの強化を図るとともに、災害に強い道路ネットワーク構築を実現するため、地域連携道路等を整備する。	4,347
公共災害復旧費(再生・復興)	継続	河川整備課	東日本大震災により被害を受けた公共土木施設を復旧し、地域の安全安心を確保する。	2,007
震災伝承活動推進事業	継続	土木企画課	東日本大震災の風評払拭・風化防止や防災力の強化に県として効果的・効率的に取り組むため、震災伝承の広報等を行う(一財)3.11伝承ロード推進機構に対して、費用の一部を負担する。 また、被災地の活性化や防災意識の醸成のため、県HP等で震災伝承に係る情報発信を行う。	2
橋梁耐震補強事業	継続	道路管理課	災害に強い道路ネットワーク構築を実現するため、橋梁の耐震補強を進め、防災機能の強化を図る。	588
災害防除事業(落石対策等)	継続	道路管理課	災害に強い道路ネットワーク構築を実現するため、落石対策等を進め、防災機能の強化を図る。	2,810

(単位:百万円)

事業名	区分	担当課	事業概要	事業費
<b>5 輝く人づくりプロジェクト</b>				
自転車の活用による健康づくり推進事業	継続	道路整備課	福島県の美しい自然環境や豊かな観光資源を活かした広域的なサイクリングルート設定し、県民の自転車への関心を高めることで、自転車利用者を増やし、健康増進と観光振興を図る。	10
歩いて走って健康づくり支援事業	継続	道路整備課	既存の道路を利用し、観光周遊のために設定されたサイクリングコースについて、自転車の活用による地域活性化を目指したサイクルツーリズムを推進するため、路面表示や案内標識の整備による自転車走行環境づくりを実施する。	126
福島県多世代・同居近居推進事業	継続	建築指導課	子育て環境や高齢者の見守りの充実等を図るため、親世帯と子ども世帯が同居・近居するために住宅取得やリフォームを行う者に対し、補助金を交付する。	77
<b>6 豊かなまちづくりプロジェクト</b>				
建築物耐震化促進事業	継続	建築指導課	法により耐震診断が義務付けられた建築物の耐震化を促進するため、所有者が行う耐震設計・改修費用の一部を負担する市町村に対し、補助金を交付する。	3
木造住宅等耐震化支援事業	継続	建築指導課	災害に強く、安全・安心なまちづくりを推進するため、木造戸建て住宅の耐震診断、耐震改修・建替及びブロック塀等の耐震改修等に取り組む市町村に対し、補助金を交付する。	30
都市公園園路灯等LED更新事業	継続	まちづくり推進課	都市公園における園路灯等の照明をLED化する。	14
福島県省エネルギー住宅改修補助事業	継続	建築指導課	住宅の省エネルギー化や高齢者の健康維持等を図るため、戸建住宅の断熱改修工事を行う者に対し、補助金を交付する。	186
ふくしまの未来を育む森と住まいのポイント事業	継続	建築指導課	森林環境の保全や地域経済の循環を促進するため、県産木材及び地元工務店を活用した住宅取得を行う者に対し、県産品等と交換可能なポイントを交付する。	53

(単位:百万円)

事業名	区分	担当課	事業概要	事業費
<b>7 しごとづくりプロジェクト</b>				
建設DX推進事業	一部新規	技術管理課	公共事業における従来の「紙書類・2次元データ」からデジタル技術を活用した「電子書類・3次元データ」などに関するデジタル技術の理解醸成と人材育成を目的とした実践的な講習会や技術的支援に取り組むことで、社会変容へ対応し、業務効率化、生産性向上、働き方改革を実現する。	7
福島県建設業振興事業	継続	建設産業室	建設業に関連する産学官が連携し、企業の安定経営、環境改善、広報それぞれの視点から、現状の課題解決へ向け有効な取組の検討及び実施を重ね、更なる県内建設業の振興を図る。	9
<b>8 魅力発信・交流促進プロジェクト</b>				
ふくしまインフラツーリズム推進事業	一部新規	まちづくり推進課	インフラ施設を観光資源として活用し、地域観光と結びつけたインフラツーリズムを推進することにより、県内の観光交流人口の拡大及びインフラへの理解促進を図る。	25
元気ふくしま地域づくり交流促進事業	継続	まちづくり推進課	地域資源の活用などによる交流人口の拡大を図るため、ソフト・ハード両面から、地域活性化のための仕掛けづくりや個性と魅力ある地域づくりを支援する。	367
奥会津地域活性化推進事業	継続	まちづくり推進課	奥会津地域において、只見線やその沿線の豊かな自然景観、地域観光と土木構造物を連携したインフラツアーを定着させ、奥会津地域の活性化(交流人口の拡大)を図る。	32
「住んでふくしま」空き家対策総合支援事業	継続	建築指導課	空き家対策を効果的に推進するとともに、被災者等の住宅再建、移住・二地域居住の促進及び新婚・子育て世帯の居住の安定確保を図るため、被災者・避難者、県外からの移住者及び県内子育て世帯が行う空き家の状況調査及び改修等に対し、補助金を交付する。	146
来て ふくしま 住宅取得支援事業	継続	建築指導課	県外から県内への若年世帯・子育て世帯の移住、良質な住宅取得、地域の活性化を進めるため、市町村が行う住宅取得事業に対し、補助金を交付する。	71

## 5 資料編

### (1) 令和5年度 土木部当初予算集計表

【一般会計】

(単位:千円、%)

		令和5年度 当初予算(案)額(A)	令和4年度 当初予算額(B)	増減額(A-B)	比較(A/B*100)
<b>復興・創生事業</b>					
一	一般事業費	1,929,583	1,990,761	△ 61,178	96.9
公	公共事業費	39,509,799	31,226,433	8,283,366	126.5
	一 一般公共	2,007,000	1,188,900	818,100	168.8
	普通建設事業費	0	0	0	-
	災害復旧事業費	2,007,000	1,188,900	818,100	168.8
	国直轄事業負担金	0	0	0	-
	県単公共	37,502,799	30,037,533	7,465,266	124.9
	合計	41,439,382	33,217,194	8,222,188	124.8
公共事業費計(災害復旧事業費及び国直轄事業負担金を除く)		37,502,799	30,037,533	7,465,266	124.9
<b>通常事業</b>					
一	一般事業費	17,594,326	12,630,033	4,964,293	139.3
公	公共事業費	139,455,222	127,842,979	11,612,243	109.1
	一 一般公共	52,417,942	40,586,804	11,831,138	129.2
	普通建設事業費	19,576,163	20,226,300	△ 650,137	96.8
	災害復旧事業費	15,769,970	4,519,378	11,250,592	348.9
	国直轄事業負担金	17,071,809	15,841,126	1,230,683	107.8
	県単公共	38,395,544	39,471,771	△ 1,076,227	97.3
	維持補修費	48,641,736	47,784,404	857,332	101.8
	義務的経費	7,771,044	8,250,439	△ 479,395	94.2
	合計	164,820,592	148,723,451	16,097,141	110.8
公共事業費計(災害復旧事業費及び国直轄事業負担金を除く)		106,613,443	107,482,475	△ 869,032	99.2
<b>合計(復興・創生事業+通常事業)</b>					
一	一般事業費	19,523,909	14,620,794	4,903,115	133.5
公	公共事業費	178,965,021	159,069,412	19,895,609	112.5
	一 一般公共	54,424,942	41,775,704	12,649,238	130.3
	普通建設事業費	19,576,163	20,226,300	△ 650,137	96.8
	災害復旧事業費	17,776,970	5,708,278	12,068,692	311.4
	国直轄事業負担金	17,071,809	15,841,126	1,230,683	107.8
	県単公共	75,898,343	69,509,304	6,389,039	109.2
	維持補修費	48,641,736	47,784,404	857,332	101.8
	義務的経費	7,771,044	8,250,439	△ 479,395	94.2
	合計	206,259,974	181,940,645	24,319,329	113.4
公共事業費計(災害復旧事業費及び国直轄事業負担金を除く)		144,116,242	137,520,008	6,596,234	104.8

【特別会計】

土地取得事業特別会計	3,300,000	3,300,000	0	100.0
港湾整備事業特別会計	12,577,574	3,560,342	9,017,232	353.3
( 公共事業費 )	(5,114,600)	(789,700)	(4,324,900)	(647.7)
( 一般事業費 )	(7,462,974)	(2,770,642)	(4,692,332)	(269.4)
流域下水道事業特別会計	0	0	0	-
( 公共事業費 )	(0)	(0)	(0)	-
( 一般事業費 )	(0)	(0)	(0)	-
合計	15,877,574	6,860,342	9,017,232	231.4

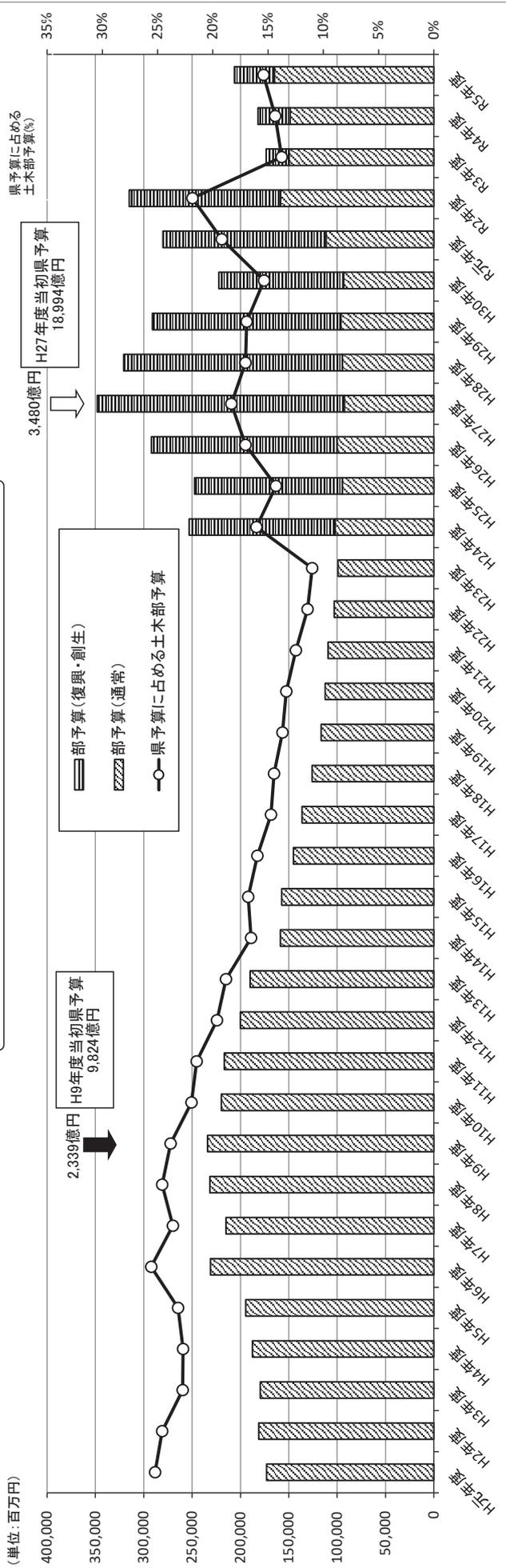
【事業会計】

流域下水道事業会計	11,983,060	11,209,628	773,432	106.9
( 流域下水道事業費用 )	(9,303,420)	(8,093,037)	(1,210,383)	115.0
( 資本的支出 )	(2,679,640)	(3,116,591)	(△436,951)	86.0
合計	11,983,060	11,209,628	773,432	106.9

【一般会計+特別会計+事業会計】

合計	234,120,608	200,010,615	34,109,993	117.1
----	-------------	-------------	------------	-------

(2) 土木部一般会計当初予算の推移



単位:百万円

年度	H元年度	H2年度	H3年度	H4年度	H5年度	H6年度	H7年度	H8年度	H9年度	H10年度	H11年度	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度
土木部予算額	172,924	181,052	179,466	187,697	194,460	230,947	214,951	231,674	233,933	219,655	216,689	200,014	190,031	158,754	157,353	145,217	136,298	125,890
県予算額に占める土木部の割合	25.2%	24.6%	22.7%	22.7%	23.1%	25.6%	23.6%	24.6%	23.8%	21.9%	21.5%	19.6%	18.8%	16.5%	16.8%	16.0%	14.7%	14.5%
県予算額	685,704	736,629	789,818	827,163	840,152	902,858	910,052	942,672	982,417	1,001,757	1,009,817	1,019,420	1,010,168	959,943	936,633	909,629	925,035	870,929

年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
土木部予算額	116,500	112,246	109,271	102,993	99,050	252,945	247,487	292,054	348,043	320,767	290,967	222,300	280,205	314,974	173,316	181,941	206,260
県予算額に占める土木部の割合	13.7%	13.4%	12.5%	11.4%	11.0%	16.0%	14.3%	17.0%	18.3%	17.0%	16.9%	15.4%	19.2%	21.8%	13.8%	14.4%	15.4%
県予算額	851,189	840,719	875,448	902,220	900,034	1,576,352	1,731,970	1,714,513	1,881,925	1,718,373	1,447,212	1,460,328	1,441,836	1,258,514	1,267,677	1,338,249	